

総務省のICT政策

～小規模事業者のクラウド活用を促進するためには?～

平成27年5月27日

総務省

情報通信国際戦略局情報通信政策課

- セキュリティ
- 個人情報情報の適正な活用
- マイナンバー
- ワークスタイル変革

- IoT、ビッグデータ
- AI (Deep Learning)
- Industry 4.0
- クラウド基盤技術
(OpenStack, Hadoop, HDFS, Software Defined Data Center・・・など)

A. 先端・未知の領域

B. ICTの利活用が進んでいない領域

日本経済再生本部

- 産業競争力会議
「産業競争力の強化に関する実行計画(2015年版)」
 - 成長戦略に記載されている施策のうち、今後3年間で重点的に講ずべき施策について
- 産業競争力会議ワーキンググループ 改革2020WG
 - 2020年までに我が国として成し遂げるべき中核となるプロジェクト(制度改革を含む)で後世代に継承できる財産(レガシー)となるものを厳選し、加えて、具体的な工程表からなるアクションプランを作成し、2015年の年央に改訂される成長戦略に反映する

まち・ひと・しごと創生本部

- 国が2060年に1億人程度の人口を維持するための「長期ビジョン」と、人口減少の克服・地方創生を実現するための「総合戦略」をとりまとめ、また、都道府県・市町村別に「地方版総合戦略」を作成

IT総合戦略本部

- 地方創生IT利活用推進会議
「地方創生に資するIT利活用促進プラン(仮称)」
 - 地方が抱える課題の解決につながるITの利活用を促進
- 新戦略推進専門調査会新産業分科会
「起業家精神を創発するIT関連施策パッケージ」
 - 起業家人材の裾野拡大から、ベンチャーの育成までの、起業家精神創発に係る関係府省のIT関連施策を、「施策群」として横串を通した上で、パッケージ化

「実行計画」とは

- 産業競争力強化法に基づき、成長戦略関連施策のうち重点的に講ずべき施策を定めるもの（**実施期限や担当大臣を明示**）。
- 「日本再興戦略」「『日本再興戦略』改訂2014」等に盛り込まれた施策のうち、**当面3年間に実施される、規制・制度改革が中心**。
- 担当大臣は、実施期限までに施策を実施する責務を負う。

重点施策に関する記載の例

産業の新陳代謝/科学技術イノベーションの推進/ 世界最高水準のIT社会の実現/環境・エネルギー制約の克服

- コーポレートガバナンス・コードの策定
- 官公需におけるベンチャー企業の受注機会拡大のための法的措置
- クロスアポイントメント制度の積極的活用
- 新たな研究開発法人制度のための法的措置
- 職務発明制度・営業秘密保護の強化のための法的措置
- パーソナルデータの利活用に向けた法的措置/マイナンバー制度の積極的活用
- 「ITコミュニケーション導入指針(仮称)」の策定
- 電力システム改革(第3弾)/ガスシステム改革に向けた法的措置
- 「ふるさと名物」の開発・販路開拓推進に向けた法的措置

雇用制度改革・人材力の強化（多様な働き方の実現/女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/外国人材の活用等）

- 働き過ぎ防止のための取組強化(年次有給休暇取得促進策等)
- 高度プロフェッショナル制度/裁量労働制の新たな枠組み/フレックスタイム制の見直しのための法的措置
- 予見可能性の高い紛争解決システムの構築
- 女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築
- 待機児童解消加速化プランの推進/子育て支援員の創設
- 若者の雇用・育成のための総合的対策推進のための法的措置
- 外国人技能実習制度の抜本的見直しのための法的措置

攻めの農林水産業の展開/ 健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供

- 農地中間管理機構による農地集積・集約化
- 米の生産調整見直しのための環境整備
- 農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革のための法的措置
- 6次産業化の推進/輸出環境の整備
- 非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)創設のための法的措置
- 個人・保険者・経営者に対する健康・予防インセンティブの付与
- 患者申出療養(仮称)の創設のための法的措置など保険外併用療養費制度の大幅拡大

立地競争力の更なる強化/観光立国の実現/国際展開戦略

- 成長志向に重点を置いた法人税改革のための法的措置
- 国家戦略特区における更なる規制緩和実現のための法的措置
- PPP/PFIの活用拡大のための法的措置
- 公的・準公的資金の運用等の見直し
- 外国人の長期滞在を可能とする制度の創設
- クールジャパン機構によるリスクマネーの供給

改革2020について

1. 基本的考え方（案）

○2020年にオリンピック・パラリンピック東京大会等の開催が決定し、「2020年」という新たな改革のモメンタムが設定された。これを好機と捉え、2020年に向けて改革・イノベーションを加速し、日本経済の本格的成長軌道への回復を実現していくことが重要。

○「改革2020WG」では、オリンピック・パラリンピック東京大会等を梃子（レバレッジ）に、成長戦略を加速させる、改革・イノベーションの牽引役（アクセラレータ）として、2020年までに我が国として成し遂げるべき中核となるプロジェクト（制度改正を含む。）で後世代に継承できる財産（レガシー）となるものを厳選。これと具体の工程表からなるアクション・プラン（「改革2020」）を策定して、2015年の年央に改訂される成長戦略に反映。

○世界中の注目を集め、多くの外国人が訪日するオリンピック・パラリンピック東京大会等の機会を最大限に活かすため、国家戦略特区の活用なども視野に入れながら、主に以下の重点政策分野をターゲットとして、

- 世界からの注目度の上昇に合わせた実行により高い政策効果を生み出すもの
- 我が国の強みを社会実装・ショーケース化し海外にアピールできるものを厳選。アウトバウンド・インバウンド双方から経済効果につなげていく。

<重点政策分野>

- (1) 技術等を活用した社会的課題の解決・システムソリューション輸出
- (2) クールジャパンの深化とその認知度の向上
- (3) 訪日観光客の拡大に向けた環境整備
- (4) 対日直接投資の拡大とビジネス環境等の改善・向上

2. 重点政策分野の具体的検討事項（イメージ）

(1) 技術等を活用した社会的課題の解決・システムソリューション輸出

（例）自動運転の実現、水素社会の実現、スマートコミュニティの抜本的展開、炭素繊維など新素材の活用、医療のアウトバウンド など

(2) クールジャパンの深化とその認知度の向上

（例）ジャパンプランドの推進・戦略的対外発信機能の強化、農林水産品・ファッション等の海外展開 など

(3) 訪日観光客の拡大に向けた環境整備

（例）入国手続きの円滑化、免税手続き・公共交通機関利用等の円滑化、Wi-fi整備・多言語対応の充実、ITの利活用、機能的なバリアフリーの推進 など

(4) 対日直接投資の拡大とビジネス環境等の改善・向上

- （例）
- (a) ビジネス環境的観点
対内直投の拡大に向けたオールジャパンでの取組み、ビジネス環境の改善（規制制度改革等）、居住環境の改善（医療、教育等） など
 - (b) 都市力向上的観点
居住性の向上、交通・アクセスの円滑化 など

長期ビジョン【2060年まで】

総合戦略【2019年度までの5か年】

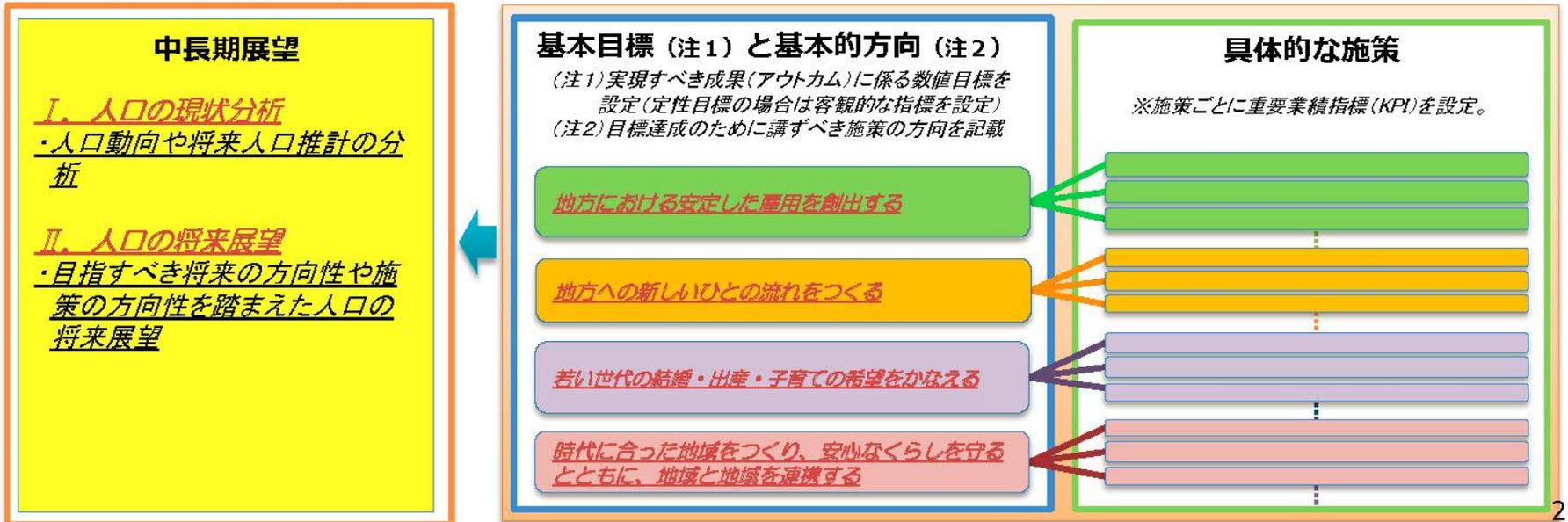
国



地方人口ビジョン【2060年までを基本】

地方版総合戦略【2019年度までの5か年】

都道府県・市町村



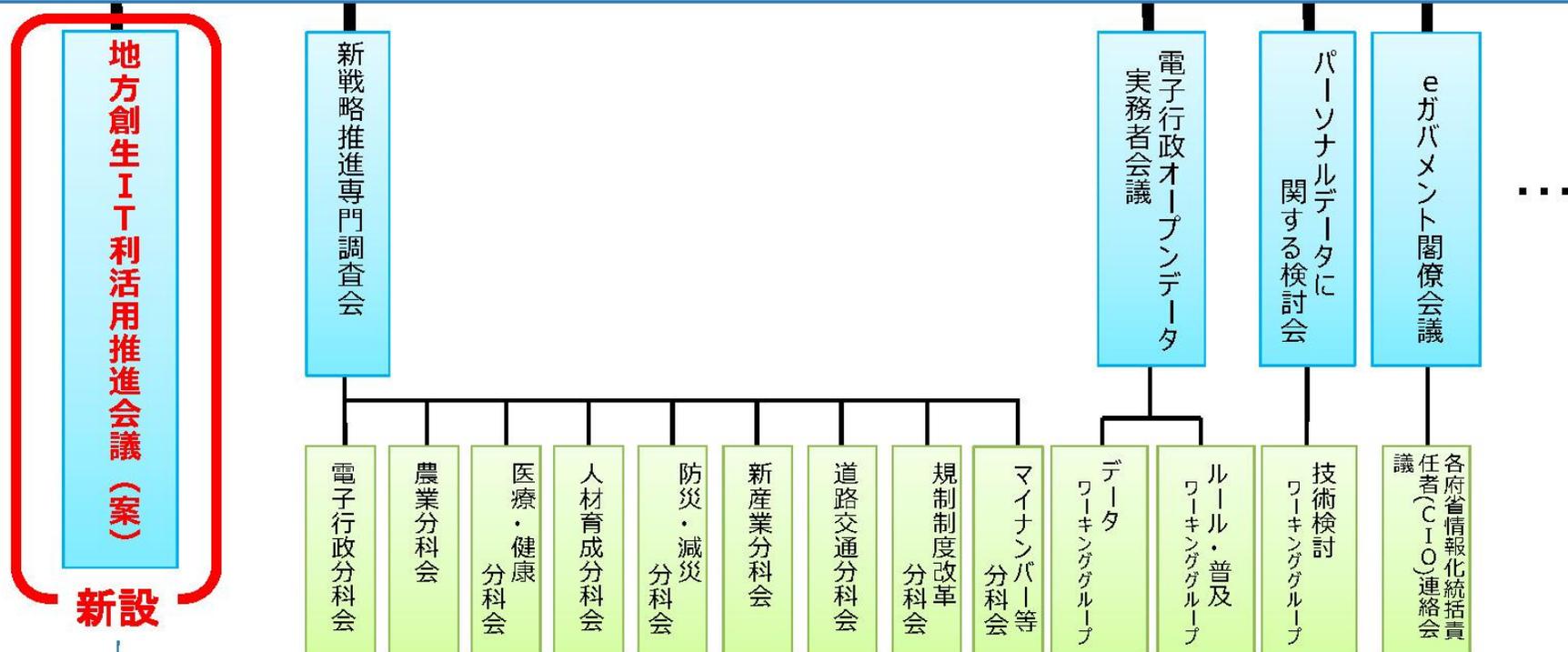
地方において、平成27年度中に「地方版総合戦略」を策定することとなるところ、その実施にあたり、**自治体や企業の情報通信技術を活用した取組の実際の導入を促進し、その効果を一層高めるため、「地方創生に資するIT利活用促進プラン」(仮称)を、本年夏頃までに策定し**、より高度なIT社会の形成を促す。

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT総合戦略本部)

本部長：内閣総理大臣

副本部長：情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣

本部長・副本部長を除く全国務大臣、内閣情報通信政策監及び有識者(10名以内)



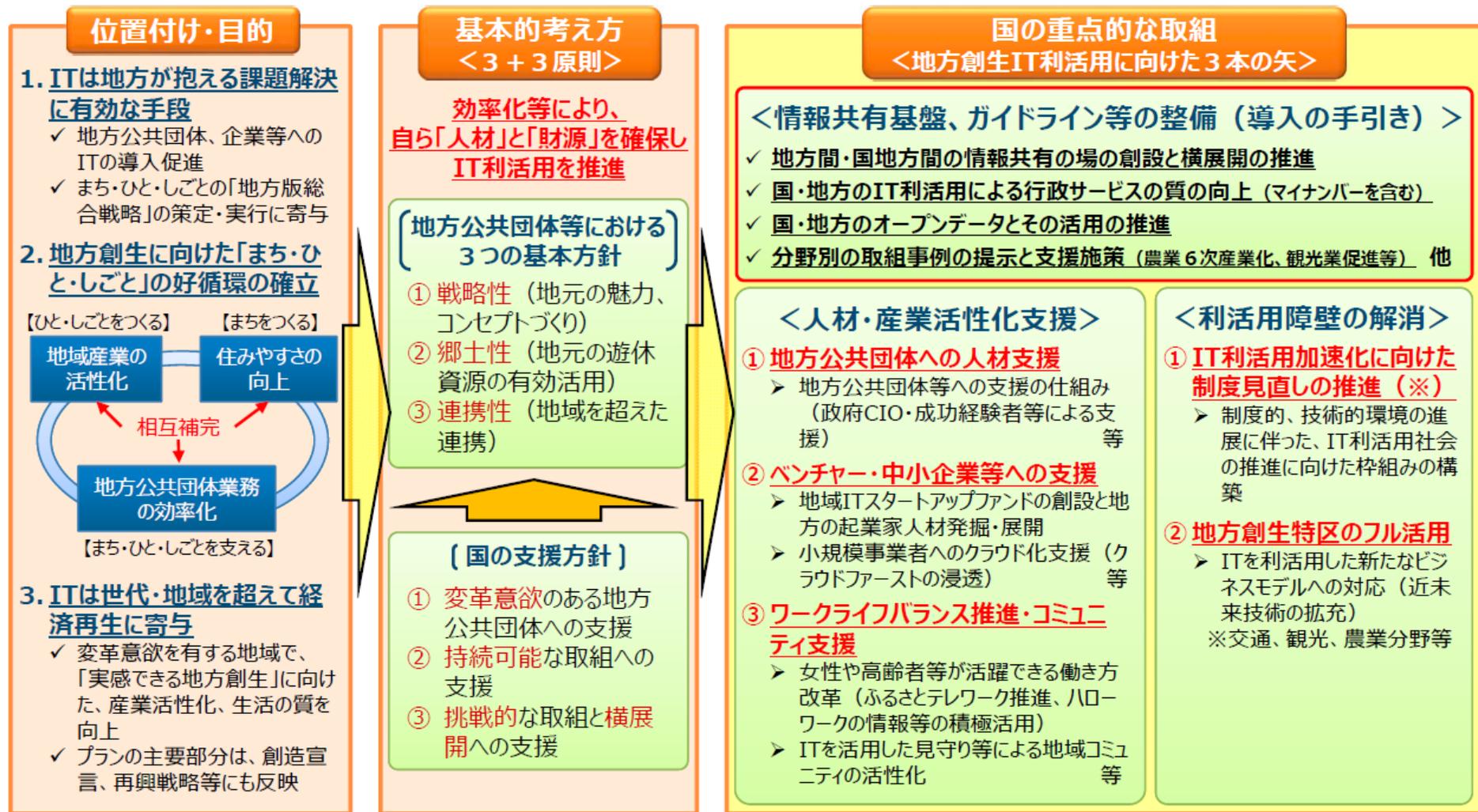
- 「地方創生に資するIT利活用促進プラン」(仮称)の策定等を行う会議を開催。
- 当会議の下に、有識者等専門家によるワーキンググループを開催予定。

IT総合戦略本部 地方創生IT利活用推進会議

～ 地方創生に資するIT利活用促進プラン（仮称） 中間とりまとめ ～

- ・ 全国各地でのIT利活用に係る**挑戦的な取組と全国への横展開を推進し、我が国の経済再生に貢献。**
- ・ 変革意欲のある地域で、**産業活性化、生活の質の向上を図り、2020年までに「実感できる地方創生」を実現。**

※今後、会議・WGにて引き続き議論を行い、本年6月に、最終版をIT総合戦略本部決定を予定。その後、全地域に周知徹底。



（※） 今後、事務局において、IT利活用促進に関する新たな法律の制定も視野に検討を行う（山口大臣指示）

出典：IT総合戦略本部 新戦略推進専門調査会 新産業分科会（第8回）「地方創生に資するIT利活用促進プラン（仮称）」中間とりまとめ

➤ マイナンバー制度やパーソナルデータに関する法律の見直しなどにより、様々な分野において「IT活用基盤」が整いつつある中、これらの基盤を最大限に活用し、生活のあらゆる場面におけるIT活用をより一層加速させるため、現状の枠組みの抜本的な見直しを図り、国民生活の安心・安全・公平・豊かさの実現と産業振興を推進。

目的と原則

IIDやデータを適切に管理・蓄積・運用できる、「IT活用基盤」が整いつつあり、国民生活における様々な課題を解決するチャンス(マイナンバー制度の開始、パーソナルデータに関する法律の見直し等)



今こそ、

「IT活用ビッグバン」を通じ、社会の質的发展を推進

- ⇒ 国民一人一人が、ITによる生活の安心・安全・公平・豊かさを実感
- ⇒ 産業界における事業効率の向上と新事業・産業の育成及び国際競争力の向上



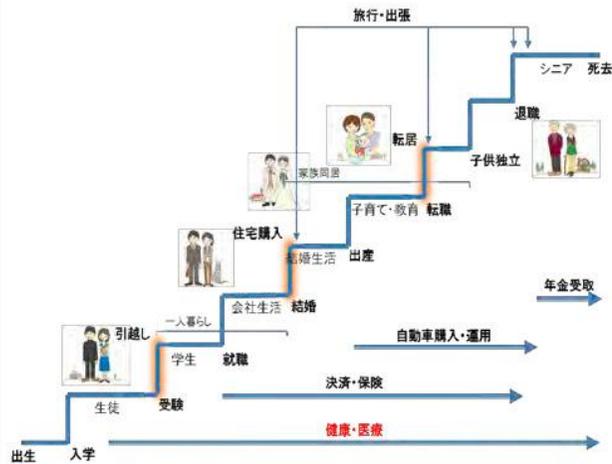
展開に当たっては、

前提となる原則は遵守

1. 行政手続の電子的処理の原則
2. 安全・安心で高度な情報の流通性の確保の原則
3. 国・地方公共団体における情報システムの共通化・標準化の原則 など

視点とアプローチ

広く国民が安心・安全・公平・豊かさを感じてもらえるよう、例えば、**医療・健康、引っ越し、子育て・教育など様々なライフイベント**に着目



改革手段

より豊かな生活を実現するために…
例えば、

マイナンバー制度の活用による改革

個人生活の様々なライフイベントにおいて、マイナンバー制度を活用し、ワンストップでより簡易に申請・受理等の手続きが行えるような取組を推進

データの流通促進改革

例えば、医療・健康、農業、金融分野など、本人同意に基づき、各機関等から個人の情報を集約し、管理・蓄積する第三者機関を設置。当機関が保有するデータを各種サービス事業者等が活用し、各種サービスの質の向上等につなげる

など

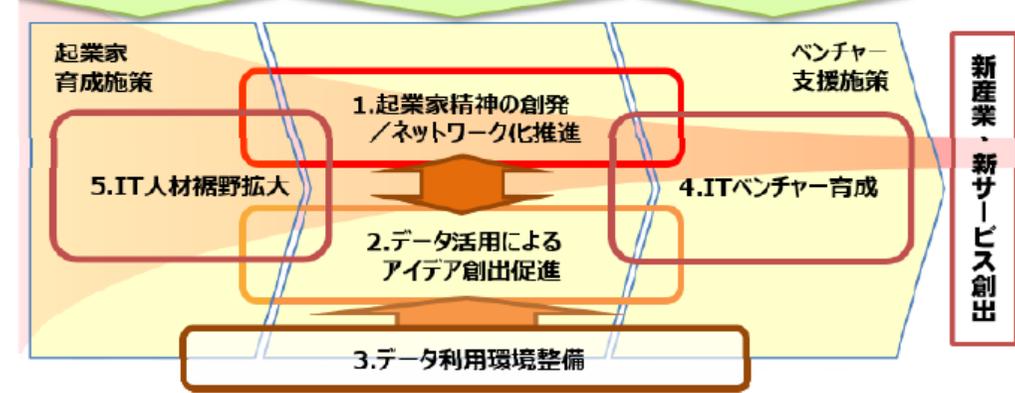
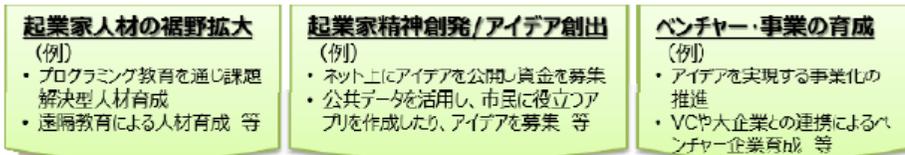
「起業家精神を創発するIT関連施策パッケージ」第二版（概要）

1. 背景と位置付け

- ✓ ITの発展に伴い、ITの活用により、個人が起業家精神を発揮することが可能な時代に。
※“起業家精神の創発”：ベンチャー「企業」等の創出だけでなく、日常生活から社会的課題の解決までに至る新たなアイデアによる価値創造等も含む。
- ✓ 「創造宣言改定版（平成26年6月）」を踏まえ、第一版を政府CIO決定（平成26年10月30日）。
- ✓ さらに、平成27年度政府予算案の決定を踏まえ、第一版における新規施策等の具体化を中心にアップデートを実施し、新産業分科会での議論を経て、第二版を政府CIO決定（平成27年3月31日）。

2. 目的と対象範囲（第一版再掲）

- ✓ 起業家人材の裾野拡大から、ベンチャーの育成までの、起業家精神創発に係る関係府省のIT関連施策を、「施策群」として横串を通した上で、パッケージ化。
→関連施策を見える化し、府省間連携・効果的取組を有機的に推進。



5つの施策群

- 1. 起業家精神の創発・ネットワーク化の推進**
 - ✓ ITを活用した情報提供、ネットワーキング活動の推進
 - ✓ クラウド（Crowd）型手法の活用検討 等
- 2. データ活用によるアイデア創出促進**
 - ✓ アイデアソン、ハッカソン等の事業の推進
 - ✓ アイデアとニーズのマッチングに向けた取組 等
- 3. データ利活用環境の整備**
 - ✓ オープンデータ化の更なる充実
 - ✓ 分野横断的データの利活用基盤の検討 等
- 4. ITベンチャー育成、新事業創出促進**
 - ✓ 事業化を加速するための連携推進
 - ✓ シリコンバレー等の海外エコシステムの活力の活用
 - ✓ 国のIT調達等によるベンチャー支援 等
- 5. IT人材の裾野拡大**
 - ✓ 若年層に対するプログラミング教育推進
 - ✓ IT活用による教育・人材育成 等

3. 今後の進め方

- ✓ 引き続き、Webページ等で公開し、国民への周知徹底するとともに、具体的な施策の検討等を進め、逐次アップデートを実施。
- ✓ さらなる見える化を図るため、パッケージ上から各取組のページへの参照や、中小企業等の成功事例の募集・公表等の試行を検討。
- ✓ 今後の地方創生等の取組を踏まえ、必要に応じてパッケージ全体像の体系の見直しを実施。

世界最先端IT国家創造に向け、ICTを徹底活用した新産業創出の基盤構築に向けた取組を実施。

◆ 東京オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えた最先端のIT活用による「おもてなし」の発信

東京オリ・パラを契機とし、世界最先端のICTの徹底活用及び社会全体のICT化の進展により、新産業の基盤となるものをレガシーとする。そのため入国から、移動、滞在、出国まで一貫した行動のシームレス化を目指し、誰もが利便性を享受できる環境を構築。

◆ 地方の小規模事業者等によるクラウドサービス等のICT利活用促進

地域の小規模事業者等による、最新の情報通信環境を活用したクラウドサービス、スマートフォン等のICTの利活用を促進することにより、地域の産業や小規模・個人事業者等の収益性・生産性向上と共に、地域の活性化を推進していくことが必要。そのため、地域金融機関や士業等も含む民間企業等で構成される推進体制を整備する。

1. 目的

「日本再興戦略」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などにおいても指摘されているように、地域の活性化は、我が国における最重要課題である。

ICTは、距離や時間等の制約を克服し、地域の創意工夫を生かしたイノベーションや新産業の創出を可能とすることによって官民のサービスをはじめとする地域のサービス水準の維持・向上、地域の産業や小規模・個人事業者の収益性・生産性向上及びイノベーションの創出に有効な手段であり、更なる利活用の推進が期待されている。

一方で、我が国では全国的に超高速ブロードバンド環境の整備が進み、ネットワークを通じたアプリケーションサービスやクラウドサービスが至る所で利用可能となっており、これらを用いたICTの利活用の推進、ICT投資の促進を図ることが重要と考える。

以上を踏まえ、本検討会は、地域の活性化を図るためICT投資の一層の促進を図るための具体策の検討を目的とする。

2. 検討内容

- (1) ICT化が期待される分野に対するネットワークを利用したICT投資の促進方策
- (2) ICTの小規模・個人事業者への活用の在り方(サービスの付加価値や生産性向上面 等)
- (3) 地域における企業と行政間及び企業相互間のICTの利活用の在り方
- (4) 地域におけるICT人材の活用と育成の在り方
- (5) その他関連する事項

3. スケジュール

- 2015年 1月26日 第一回検討会
- 2015年 6月 一定の取りまとめ

国内ICTインフラの整備状況

- 我が国のICTインフラ整備は進んでおり、国際的に比較しても優れている。
- 我が国の超高速ブロードバンドおよびブロードバンドの利用可能世帯率はほぼ100%である。
- 固定電話の契約数は減少傾向にあるものの、業務用分野では活用が続いている。

情報通信機器・サービスの利用動向

- スマートフォンについて、国際間で比較すると、我が国では普及が遅れている。
- 若年層の間で、SNSの活用が急速に進んでいる。

ICT投資状況に関する国際比較

- 設備投資全体に占めるICT投資比率を諸外国間で比較すると、日本は最も低い。
- ICT投資の効果に期待する項目として、日本企業は従来「社内業務効率化・労働時間減少」を重視していたが、「新規顧客の獲得」等、攻めの観点への期待が上がっている。

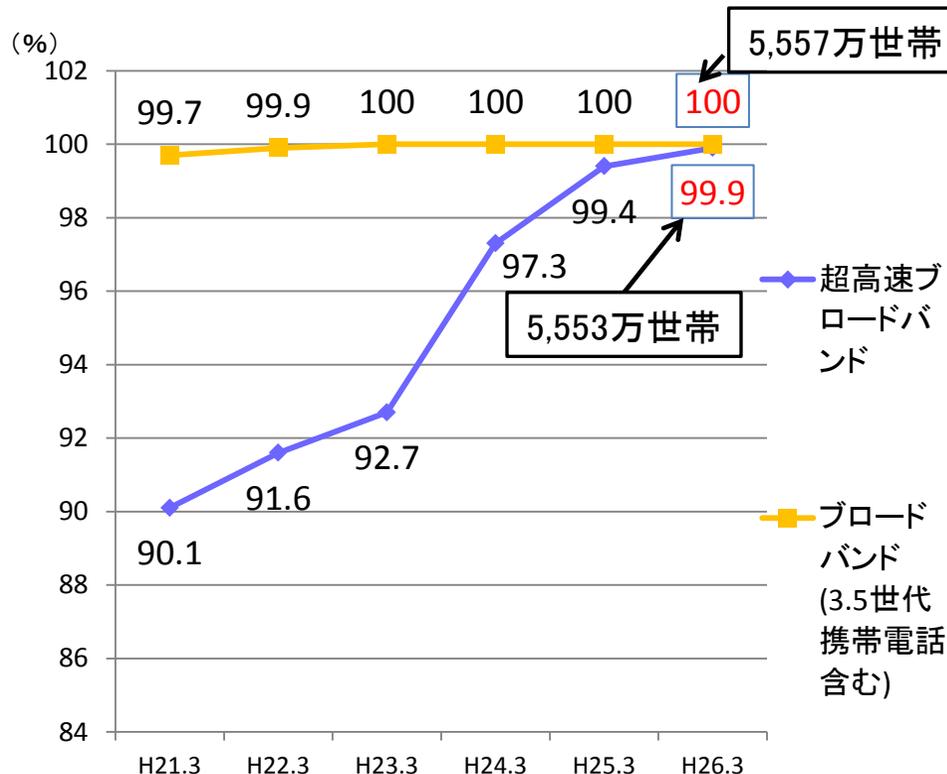
国内企業のICT利活用状況

- 大企業、中小企業という企業規模にかかわらず、クラウドサービスの利活用は進んでいない。
- 企業がクラウドサービスを活用しない理由として、「必要性がない」、「セキュリティに不安がある」、「内容が分からない」ことが主な理由として挙げられている。
- クラウドサービスの利用状況を事業規模別に比較すると、特に小規模事業者には普及が進んでいない。

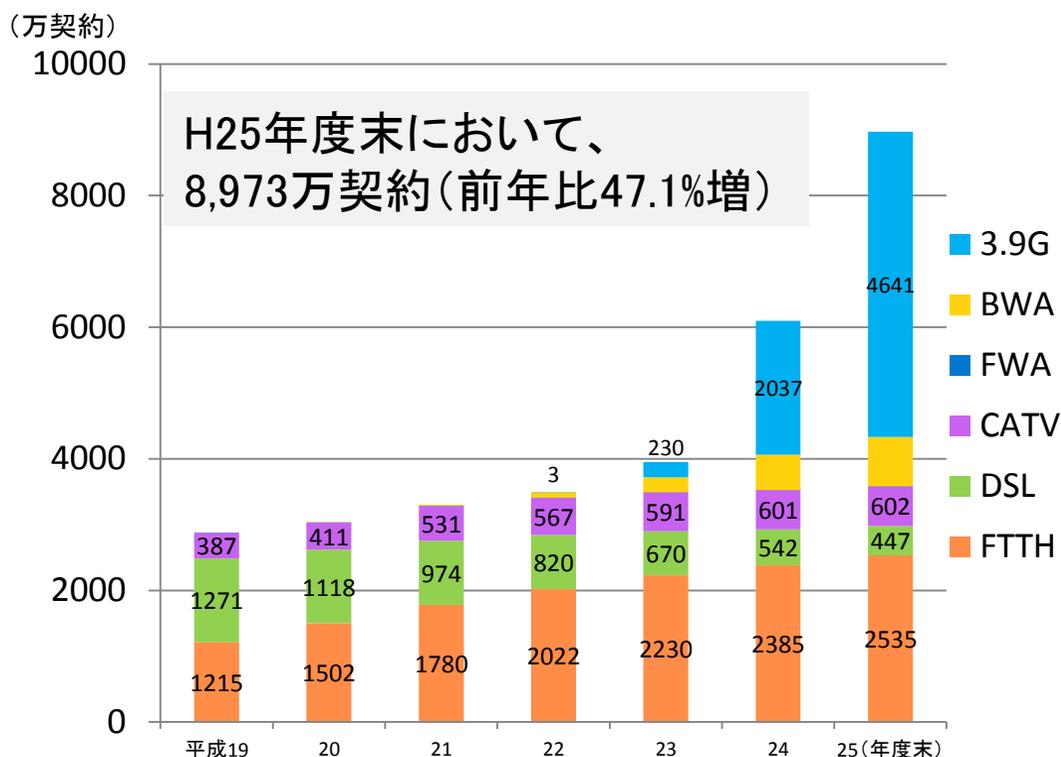
- 日本の超高速ブロードバンドおよびブロードバンドの利用可能世帯率はほぼ100%である。
- 光ブロードバンド利用可能世帯は5,553万世帯であるのに対し、実際に光ブロードバンドを契約しているのはその約5割である2,535万契約にとどまっている。

日本のICTインフラと利用状況

【日本の超高速ブロードバンド利用可能世帯（H26.3末）】



【ブロードバンド契約数の推移】

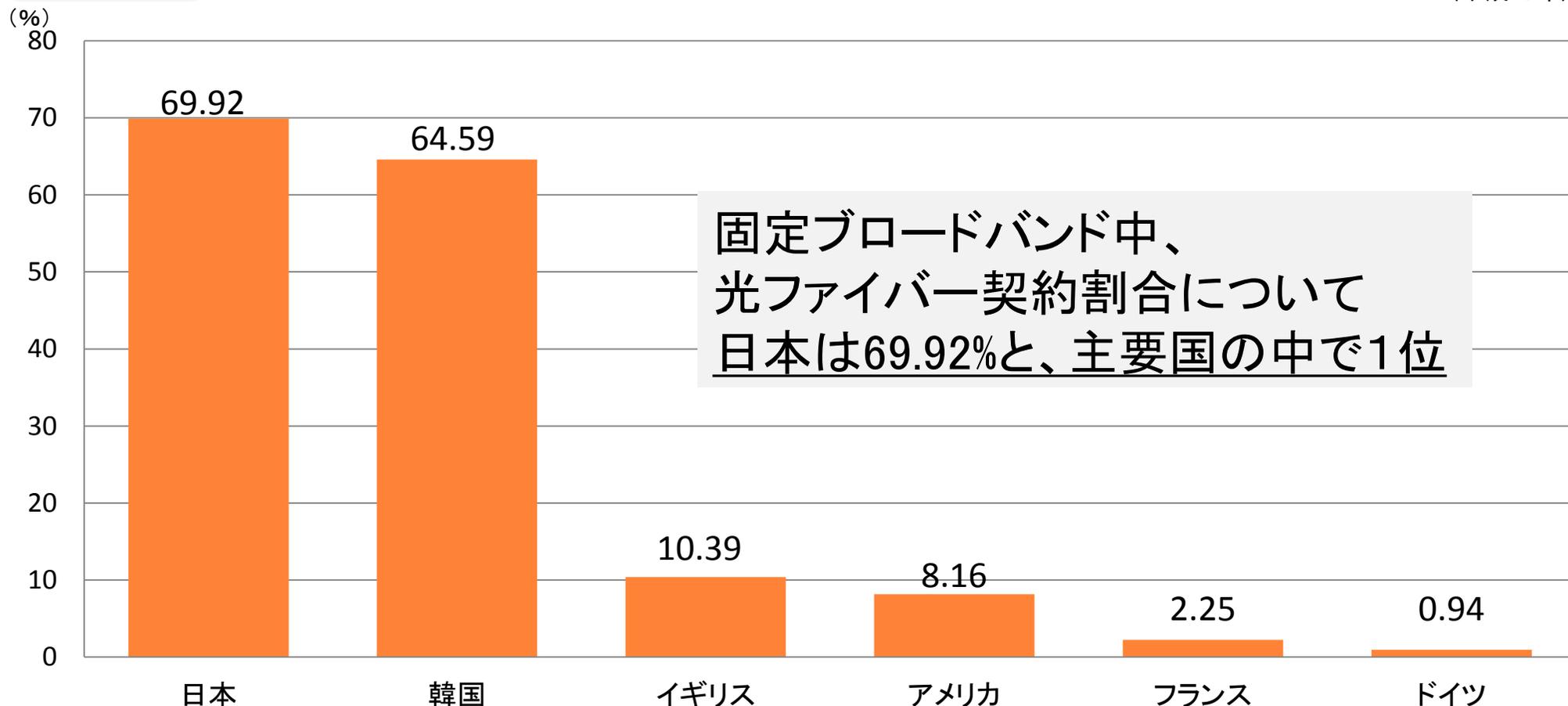


- ▶ 光ファイバーの契約割合は主要国と比較しても高いが、固定ブロードバンドのうち光ファイバー契約割合は約7割にとどまる。

国際比較

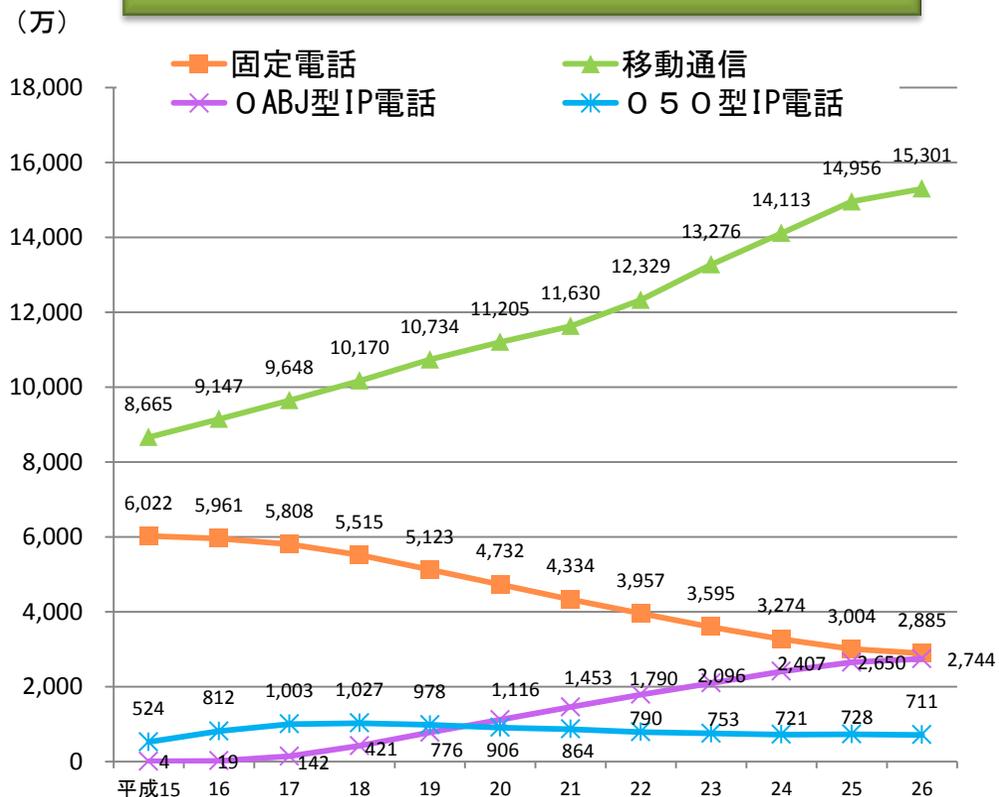
ブロードバンド契約数における光ファイバーの割合

(平成25年)



- 固定電話（NTT東西加入電話、直収電話およびCATV電話）は減少傾向にあり、移動通信（携帯電話およびPHS）およびOABJ型IP電話は堅調な伸びを示している。
- 事務用固定電話サービスの利用率は約32%と未だに高く、IP電話等の超高速ブロードバンドサービスへの移行が期待される所。

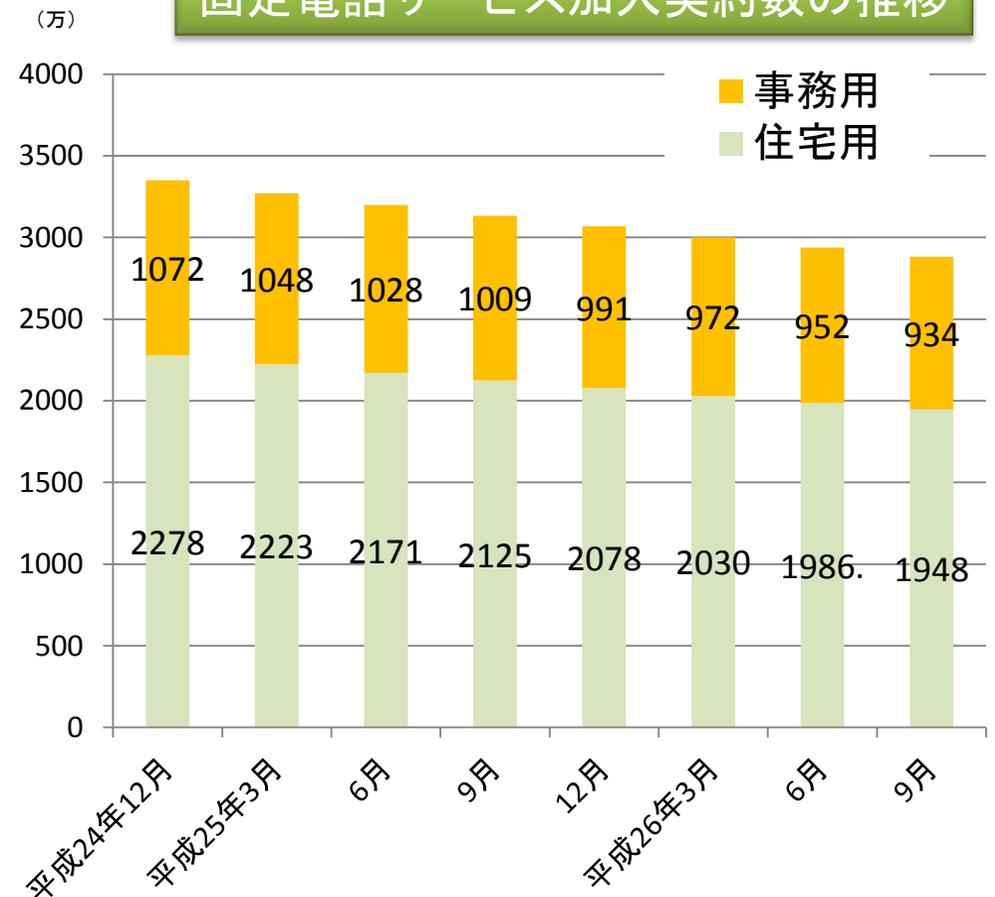
電気通信サービス加入契約数の推移



※固定通信はNTT東西加入電話（ISDNを含む）、直収電話及びCATV電話の合計。
 ※移動通信は携帯電話及びPHSの合計。
 ※OABJ型IP電話及び050型IP電話の15年度については、事業者アンケートに基づく数値であり、16年度以降は電気通信事業報告規則に基づき事業者から報告された数値を用いている。
 ※平成26年については9月末時点。それ以外は年度末時点。

出典：総務省

固定電話サービス加入契約数の推移

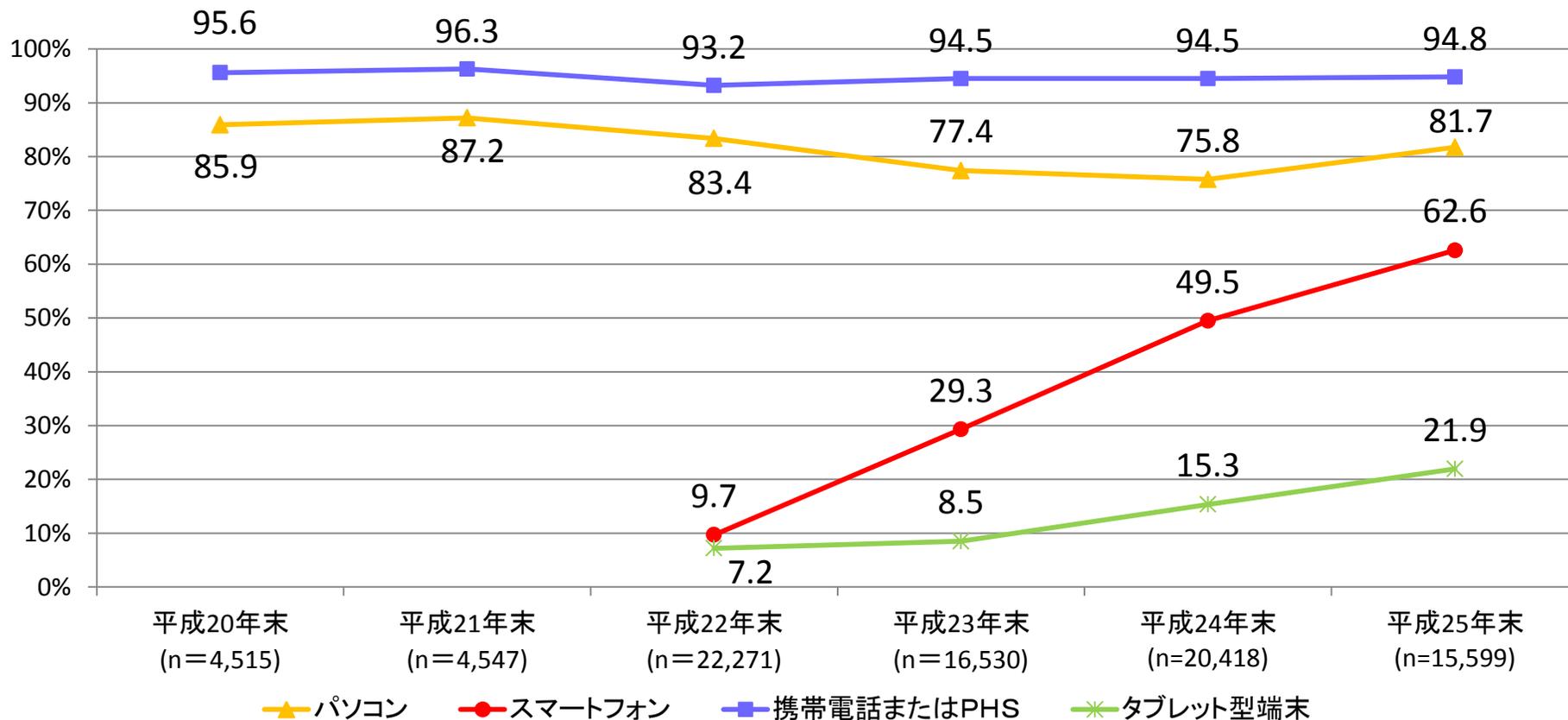


出典：総務省

- 携帯電話又はPHSは94.8%の世帯で利用されており、パソコンも81.7%の世帯が保有している。
- 平成22年末から、スマートフォンやタブレットの世帯普及率が急速に増加しているものの、平成25年末時点の世帯保有状況は、スマートフォンは62.6%、タブレット端末は21.9%である。

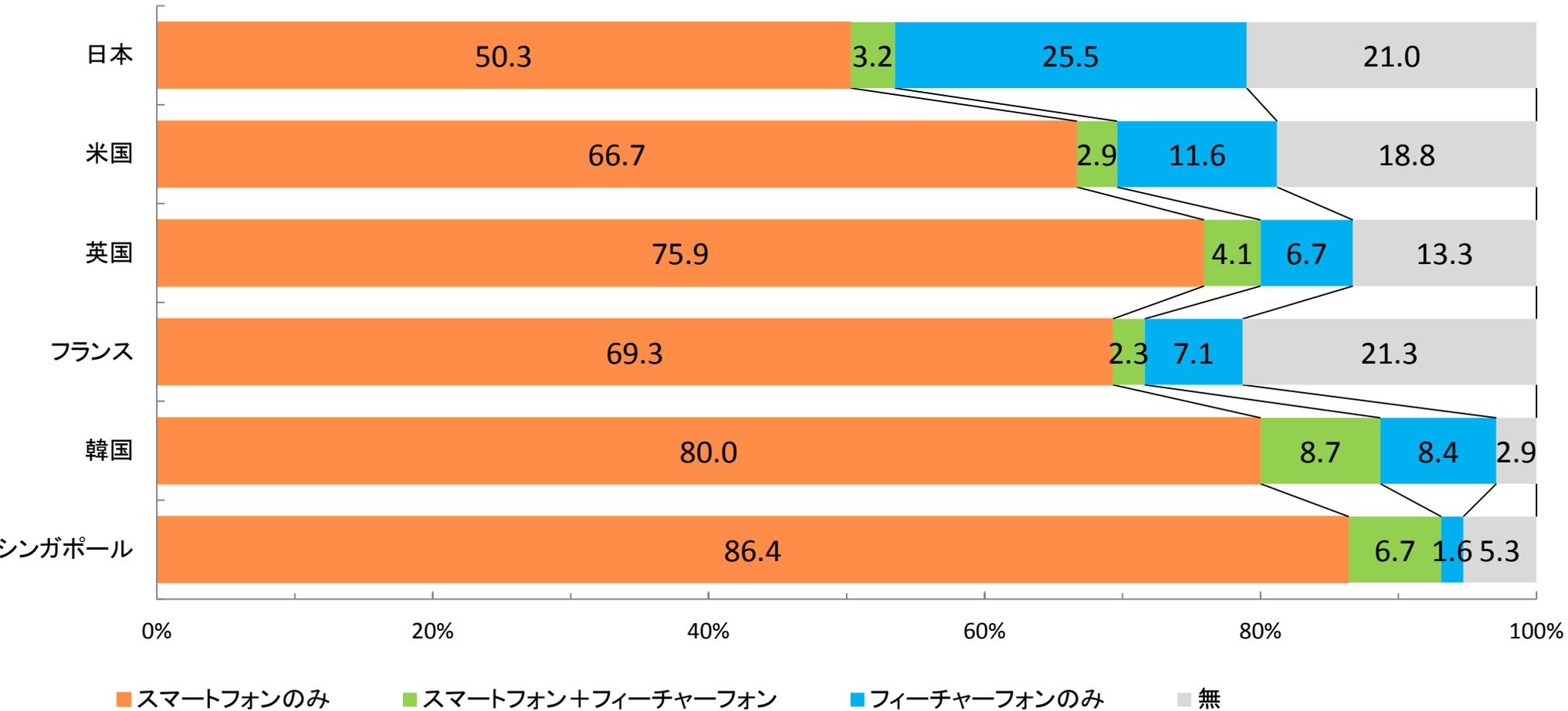
(※)初代iPhoneは平成19年6月29日、Android OSを搭載した端末は、平成20年9月23日に発売された。

主な情報通信機器の世帯保有状況



➤ 他国と比較すると、日本のスマートフォンの人口当たりの保有率は53.5%と他国に比べ低く、一層の普及が望まれる。

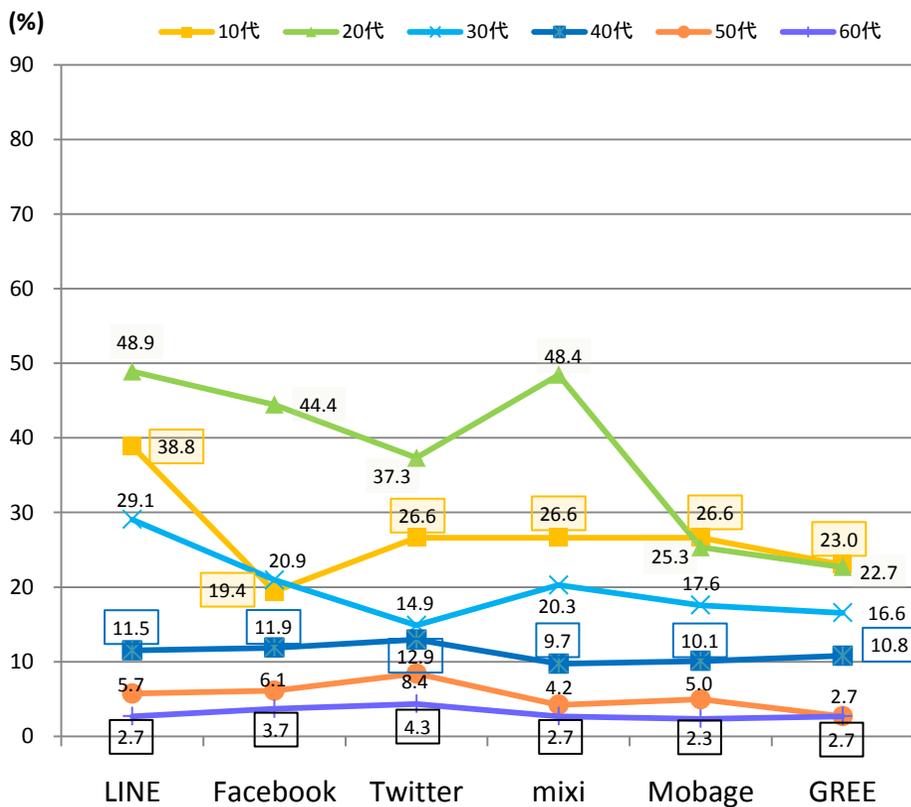
スマートフォン及びフィーチャーフォンの人口当たりの保有率



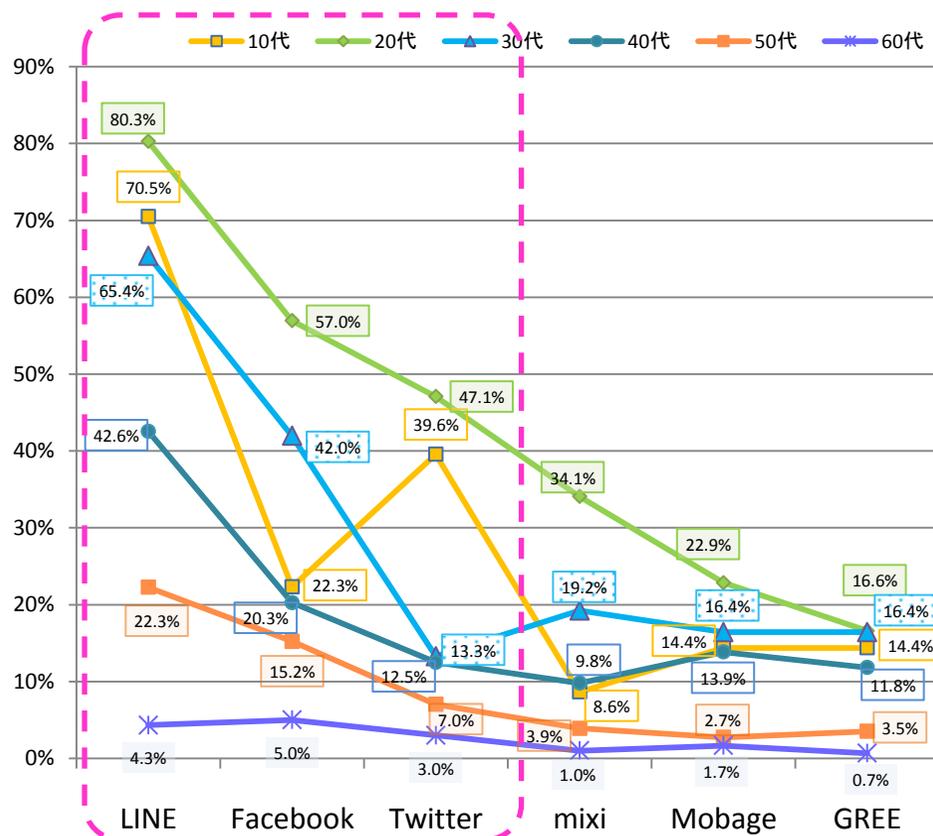
ソーシャルメディアの利用状況

- 10～20代の若年層を中心にソーシャルメディアの利用率は、この1年でようやく大幅に上昇。
- ソーシャルメディアのサービスの中でも、ゲーム関連が低迷している一方で、SNS関連のサービスの利用率の伸びが顕著。
- 例えばLINEは、10代で70.5%、20代で80.3%と高い利用率であるのに対し、60代は4.3%と低い利用率に留まっており、高齢層へは普及していないことが見て取れる。

〈平成24年度〉ソーシャルメディアの利用率(サービス毎・年齢別)



〈平成25年度〉ソーシャルメディアの利用率(サービス毎・年齢別)

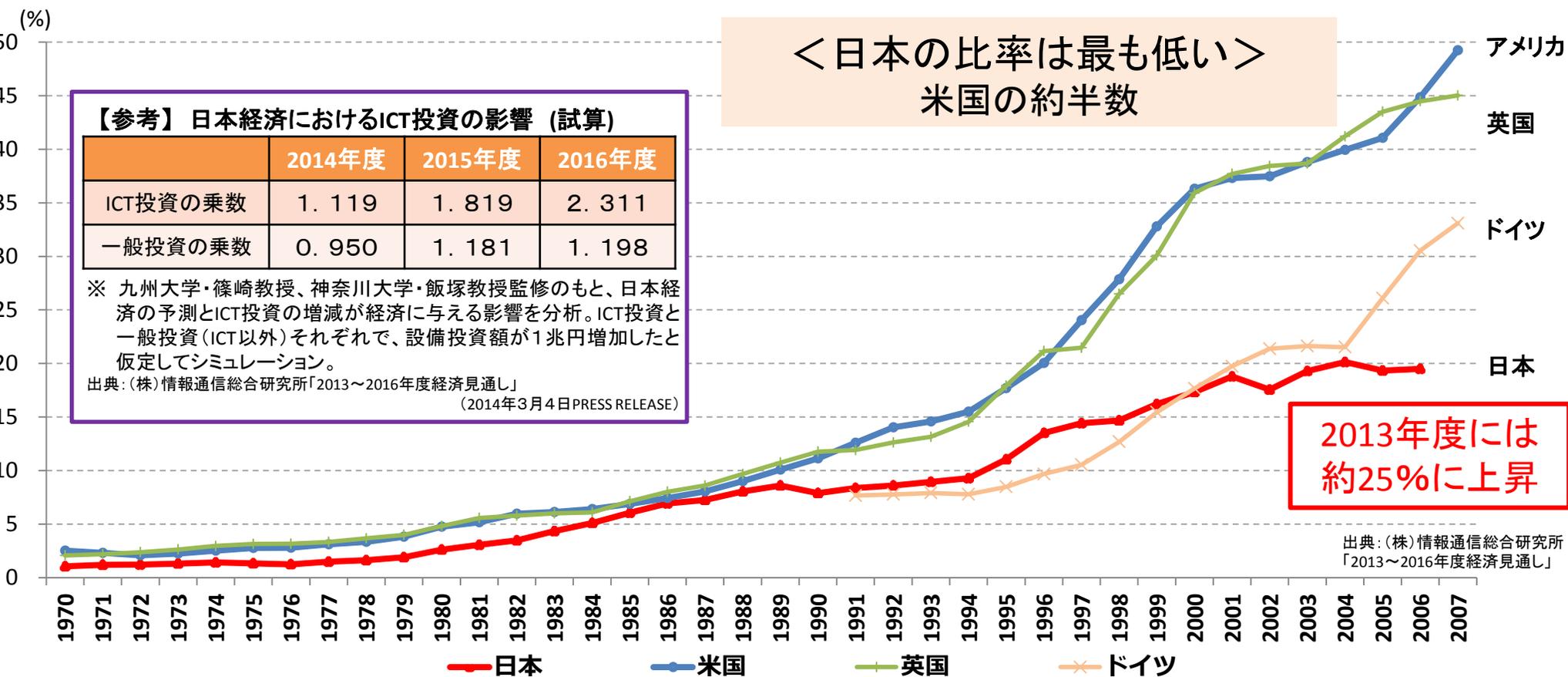


出典:平成26年版情報通信白書

- ICT投資の乗数は一般的な投資の乗数と比べて高く、ICT産業が国内での波及効果の大きい産業であると分析されている。
- 設備投資全体に占めるICT投資比率を諸外国と比べると、日本のICT投資率は現状は低いものの、今後ICT投資比率を上げていけば国内産業の活性化に大きく貢献しうる。

ICT投資比率(設備投資全体に占めるICT投資の割合)

出典:平成26年度情報通信白書



日米の意識の違い【ICT投資効果の期待】

- ICT投資効果の期待項目の「これまで」及び「今後」の第1位について、日本企業は、「社内業務効率化／労働時間減少」であるのに対し、米国企業は「製品／サービス提供迅速化／効率化」となっており、米国において対外的な攻めの姿勢を見て取れる。
- 日本企業においても、今後ICT投資効果に期待する項目として、「市場環境変化への迅速な対応」や「新規顧客の獲得」等、攻めの観点への期待が大幅に上昇しており、日本企業の意識が米国に近づいている。

日本

ICT投資効果に一番期待する項目

	これまでの効果	今後の期待
社内業務効率化／労働時間減少	43.5% (1位)	35.2% (1位)

大幅に上昇している項目

	これまでの効果	今後の期待
市場環境変化への迅速な対応	22.7%	32.4%
意思決定の迅速化	23.6%	31.0%
新規顧客の獲得	20.4%	27.3%
顧客の嗜好やニーズの把握	15.3%	23.6%

大幅に下降している項目

	これまでの効果	今後の期待
社内情報共有の容易化	41.2%	18.1%
社外情報提供効率化／提供量増大	19.9%	11.1%

米国

ICT投資効果に一番期待する項目

	これまでの効果	今後の期待
製品／サービス提供迅速化／効率化	53.6% (1位)	45.4% (1位)

大幅に上昇している項目

	これまでの効果	今後の期待
顧客の嗜好やニーズの把握	19.6%	25.8%
将来の市場動向／トレンド予測	12.4%	18.6%

大幅に下降している項目

	これまでの効果	今後の期待
新規製品／サービスの開発	24.2%	18.6%

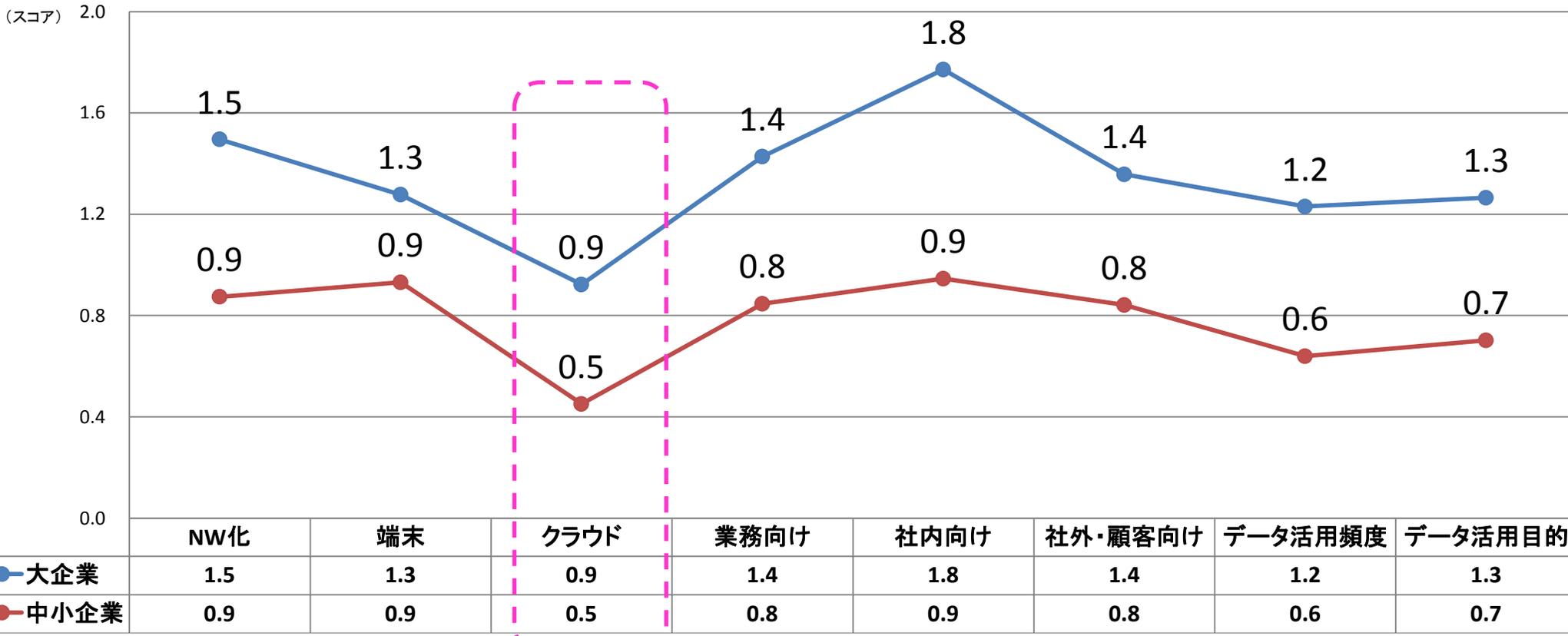
企業規模別ICT利活用状況 01

- 企業規模別でICT化進展スコア(※)を比較すると、全ての項目で中小企業が大企業を下回る。
- 企業規模にかかわらず、クラウドサービスの利活用が進んでいない。

企業規模別利活用状況

大企業 (n=1,007)
 中小企業 (n=3,009)

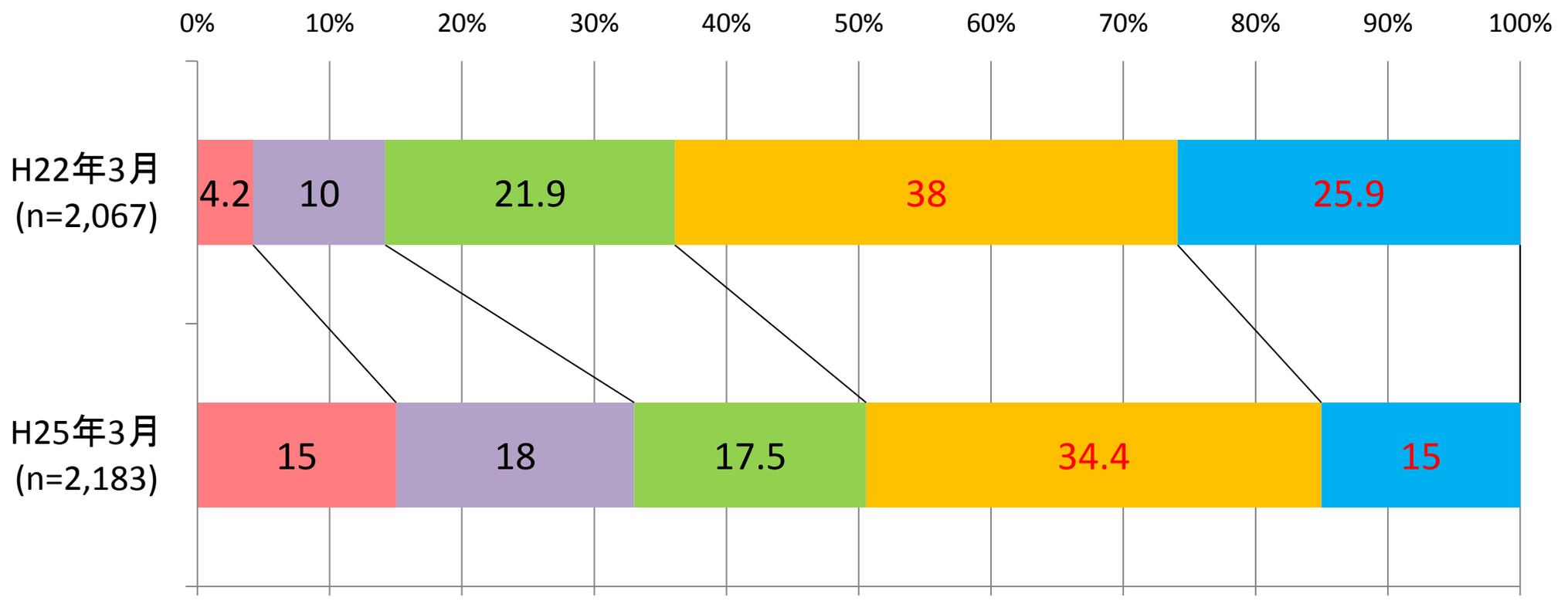
※ クラウド等のICTシステムの活用に関する8項目について、それぞれ3点満点でスコア化。



総務省「ICTによる経済成長加速に向けた課題と解決方法に関する調査研究」(平成26年)、「平成24年版情報通信白書」、「平成26年版情報通信白書」を基に作成

➤ 国内のクラウドサービスの利活用は、徐々に進んでいる。

国内におけるクラウドサービスの利用状況



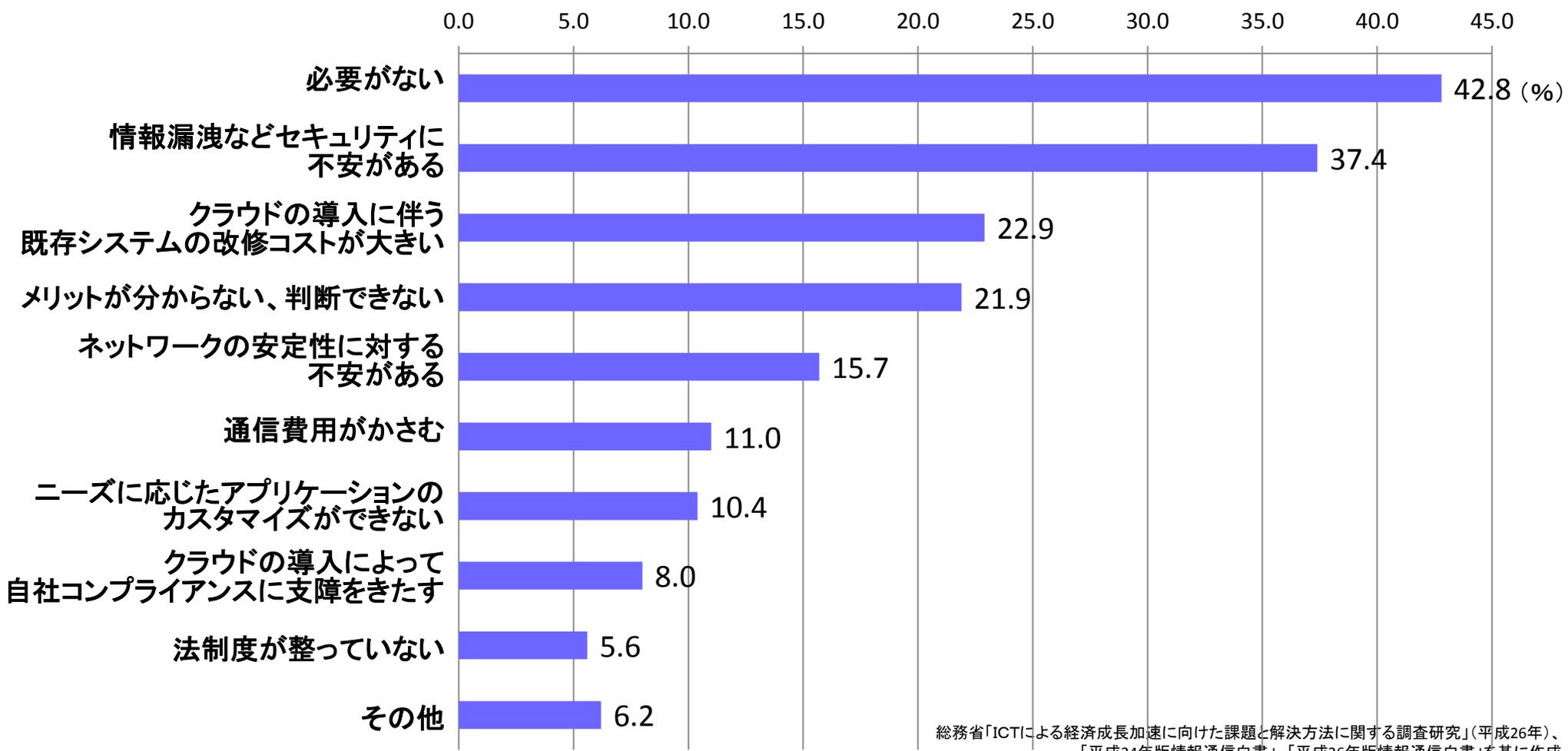
■ 全社的に利用している
 ■ 一部の事業所又は部門で利用している
 ■ 利用していないが、今後利用する予定がある
 ■ 利用していないし、今後も利用する予定もない
 ■ クラウドサービスについてよく分からない

総務省「ICTによる経済成長加速に向けた課題と解決方法に関する調査研究」(平成26年)、「平成24年版情報通信白書」、「平成26年版情報通信白書」を基に作成

➤ 企業規模にかかわらず、クラウドサービスの利活用が進んでいない理由として、必要性の認識が低いこと、セキュリティに不安があることが主な理由として挙げられている。

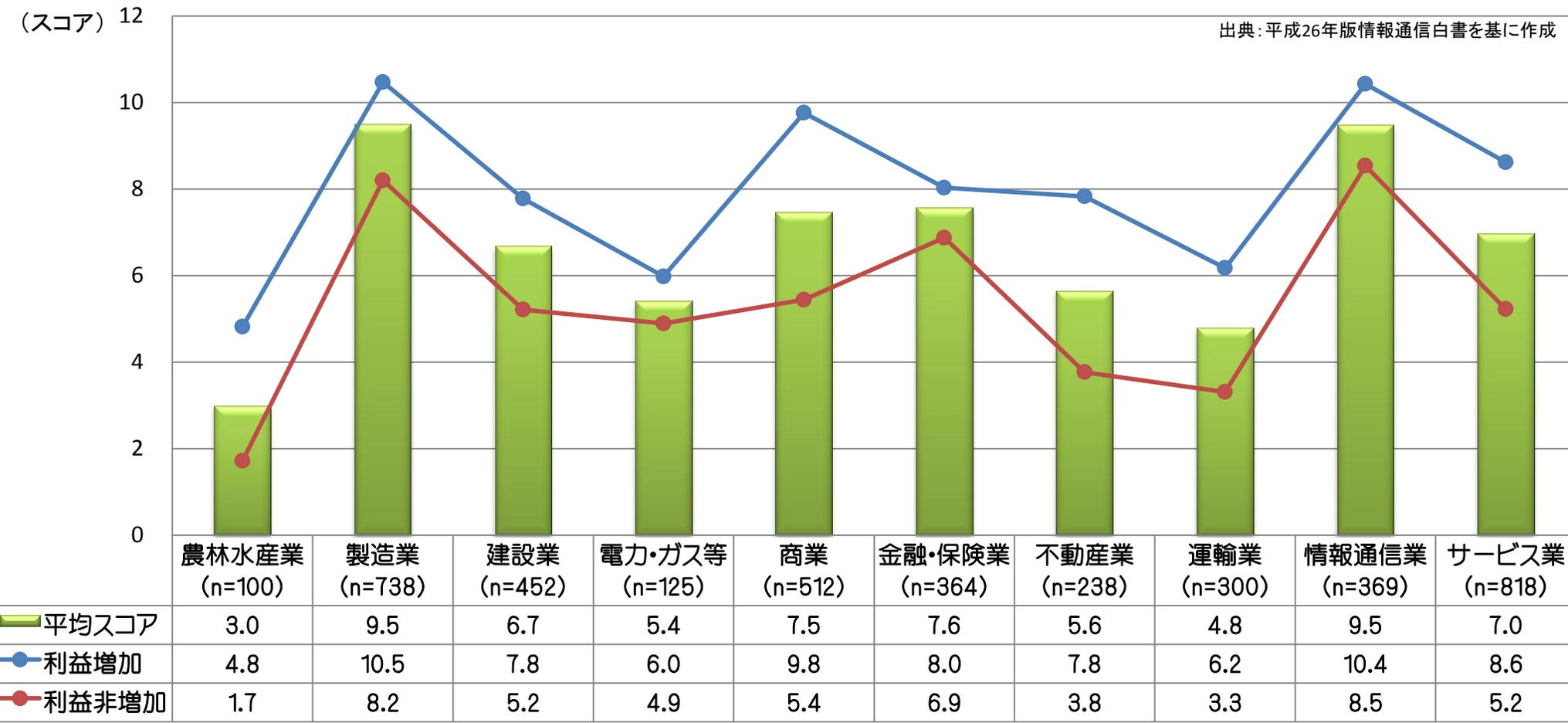
クラウドサービスを活用しない理由

(平成25年末(n=740))



総務省「ICTによる経済成長加速に向けた課題と解決方法に関する調査研究」(平成26年)、「平成24年版情報通信白書」、「平成26年版情報通信白書」を基に作成

- 産業別のICT化の状況を見ると、農林水産業、運輸業等はICT化が他の産業に比べて低い傾向にある。
- ICT化の進展スコア(※1)が低い事業者の方が、スコアの低い事業者よりも、利益非増加(※2)の傾向があると考えられる。

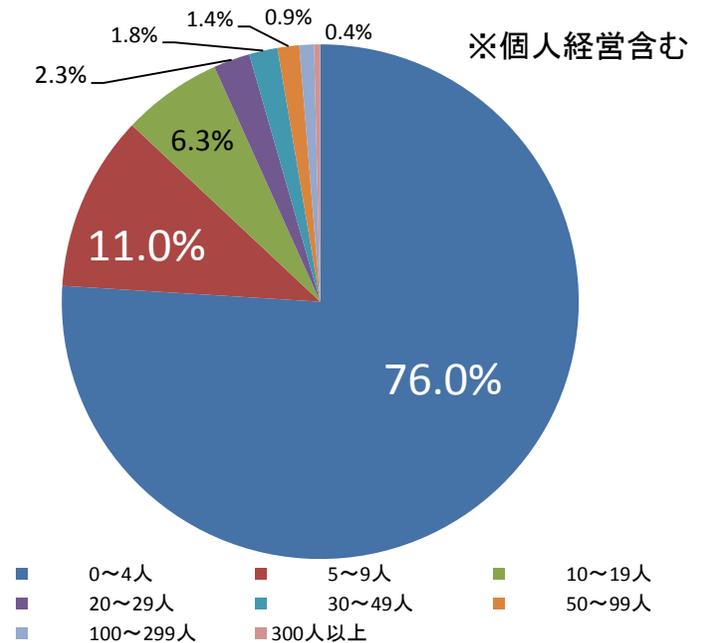


※1 クラウドサービス等の基盤整備や業務向けICTシステム等の利活用状況について、主な項目ごとに質問を設定し、24点満点で企業の取組状況をスコア化。
 ※2 「利益増加」「利益非増加」の値は、3年前と比べて売上や利益が増加したか、その増加がICT投資やICT化が影響したと思うかとのアンケート結果を反映。

規模別事業者数の概況について

- 従業者規模別企業数や事業規模別企業数を見ると、中・小規模事業者が9割以上を占める。
- 地域における付加価値の向上を実現するためには、地域に所在する小規模事業者を中心に支援することが必要。

従業者規模別企業等数(※)



0～4人	3,136,695
5～9人	455,675
10～19人	258,599
20～29人	94,115
30～49人	73,561
50～99人	56,039
100～299人	37,636
300人以上	15,895

事業規模別企業数

全事業規模の中で、中規模企業及び小規模事業者(個人経営含む)が99.7%を占めている。
(平成24年2月時点)

	企業数	割合(%)
全事業規模	386万	100
大企業	1万	0.3
中規模企業	51万	13.2
小規模事業者	334万	86.5

農林漁業経営体数

(体・戸)

農業	経営体総数 ^{※1}	うち個人経営体	
	1,679,084	1,643,518	
	農家総数	うち販売	うち自給
	2,527,948	1,631,206	896,742

(体・戸)

林業	経営体総数 ^{※1}	うち販売		
	140,186	28,900	資材生産	林産物
			12,917	15,983

※1 農林業生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数がある一定以上に該当する事業者を行う者をいう。
出典：農林水産省「2010年世界農林業センサス」

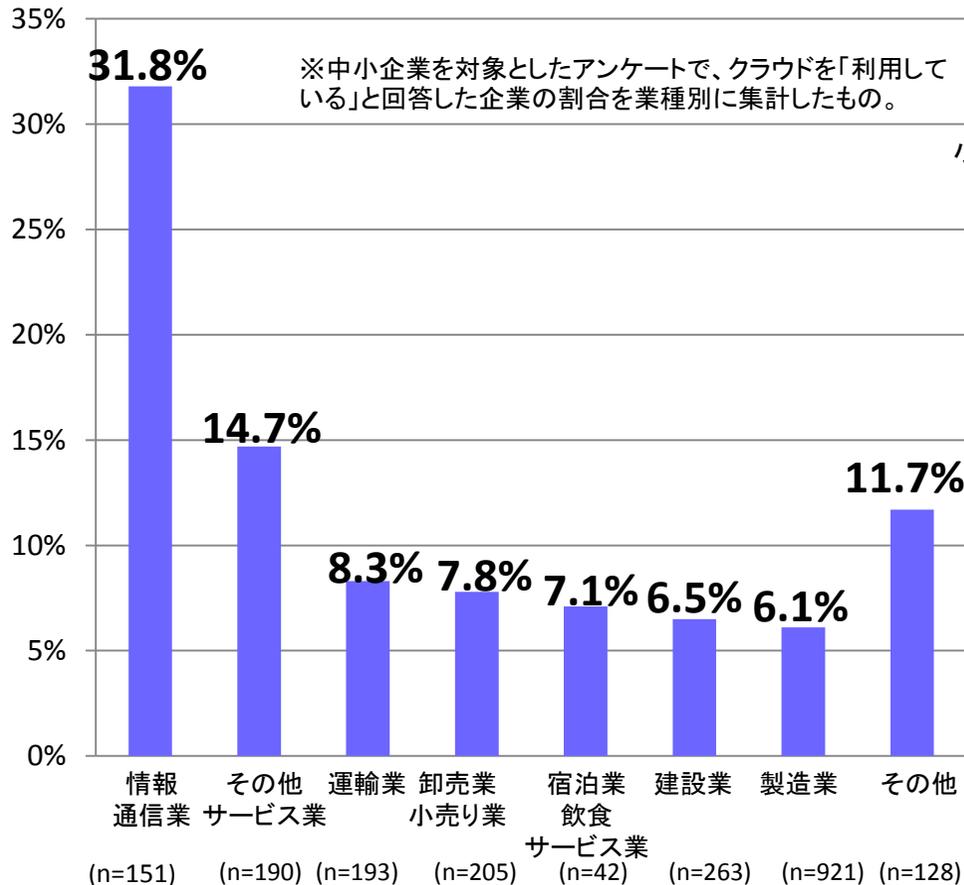
(体・戸)

水産業	経営体総数 ^{※2}	うち個人
	115,196	109,451

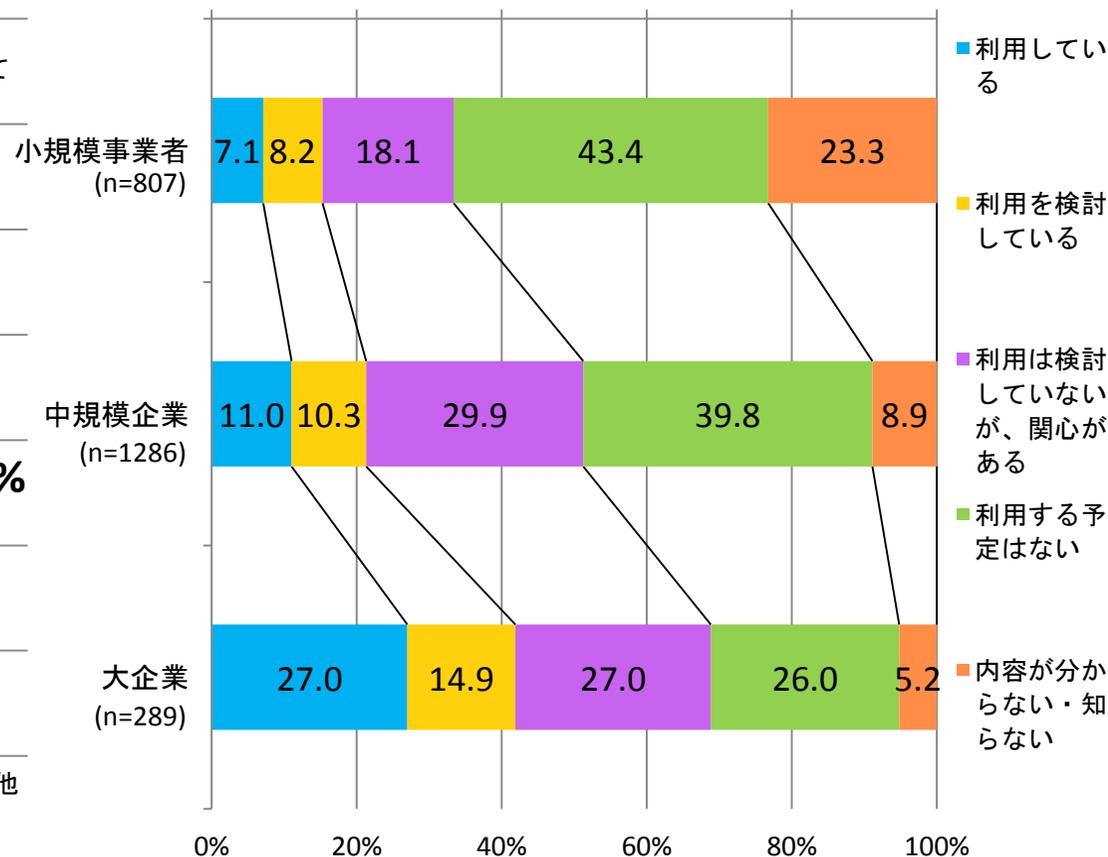
※2 過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。ただし、過去1年間に漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。
出典：農林水産省「2008年海面漁業に関する全国統計」

- 業種別のクラウドの利用状況では、情報通信業が一番利用されているものの、全体的には未だ普及していない。
- 小規模事業者におけるクラウドサービスの利用率は7.1%となっており、普及していないことが確認される。

業種別のクラウドサービスの利用状況



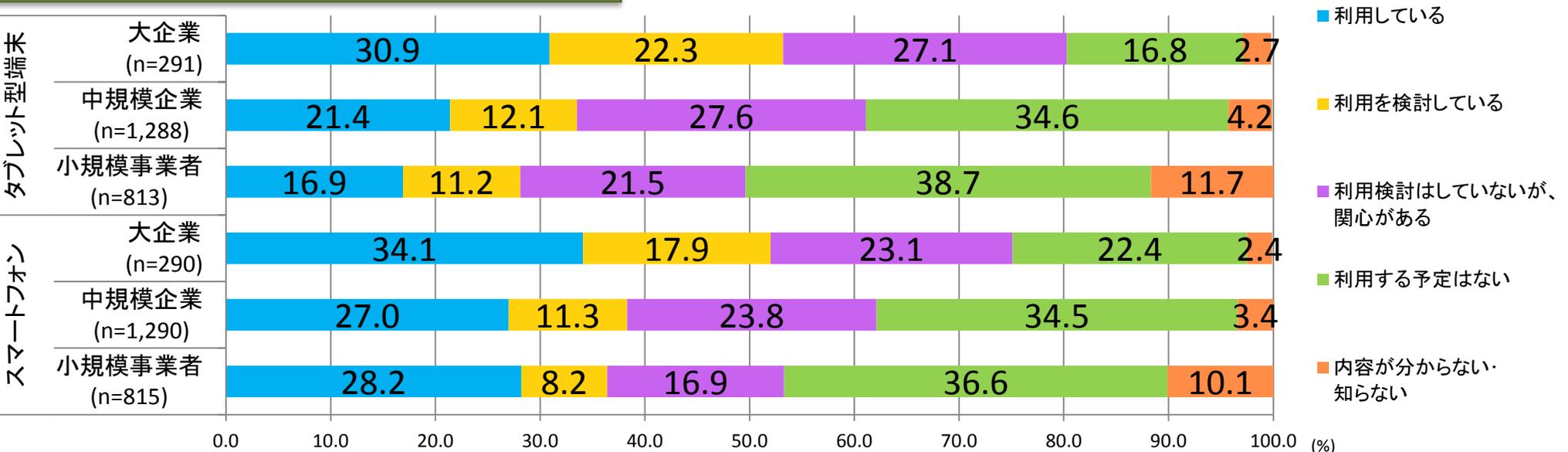
規模別のクラウドサービスの利用状況



企業規模別・業種別のICT導入・活用に係る現状 02

- 大企業と比較して、中規模企業・小規模事業者はスマートフォン、タブレット端末を「利用する予定はない」、「内容が分からない・知らない」と回答している企業が多い。
- SNS、ツイッターについては、各事業規模とも「実施している」と回答している企業は少ない。

規模別の新しい情報技術の導入状況



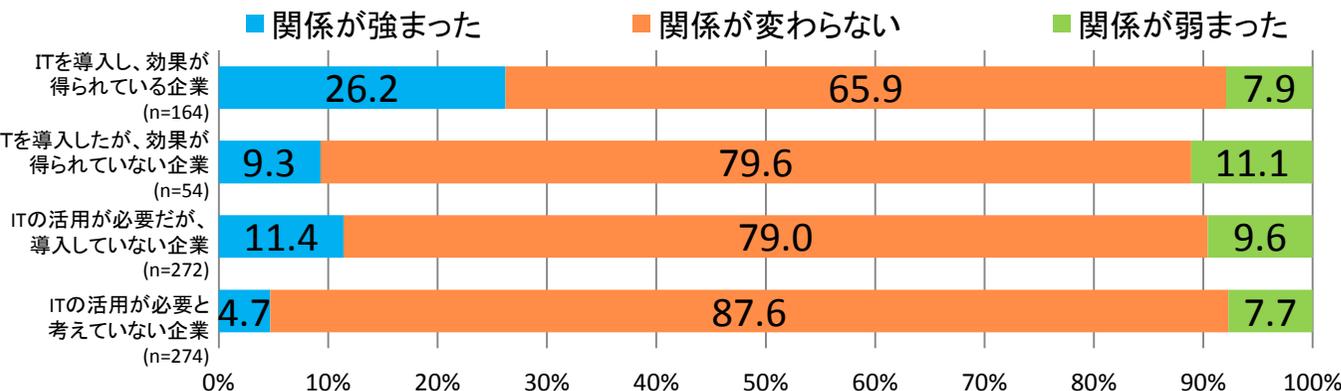
企業規模別のICT導入・活用による効果とその理由

- 「ITを導入し、効果が得られている企業」では、ITを導入していない企業と比較した際、「営業力・販売力の維持・強化」等の経営の攻めの分野でその差が確認でき、特に「新規顧客獲得」については、IT導入の効果は大きいと認められる。
- 新システムの導入効果を得るためには、小規模事業者では導入目的の明確さや経営層の主導が重要な要素であるのに対し、中規模企業では業務プロセスの見直し等による積極的な現場の関与が重要な要素である。

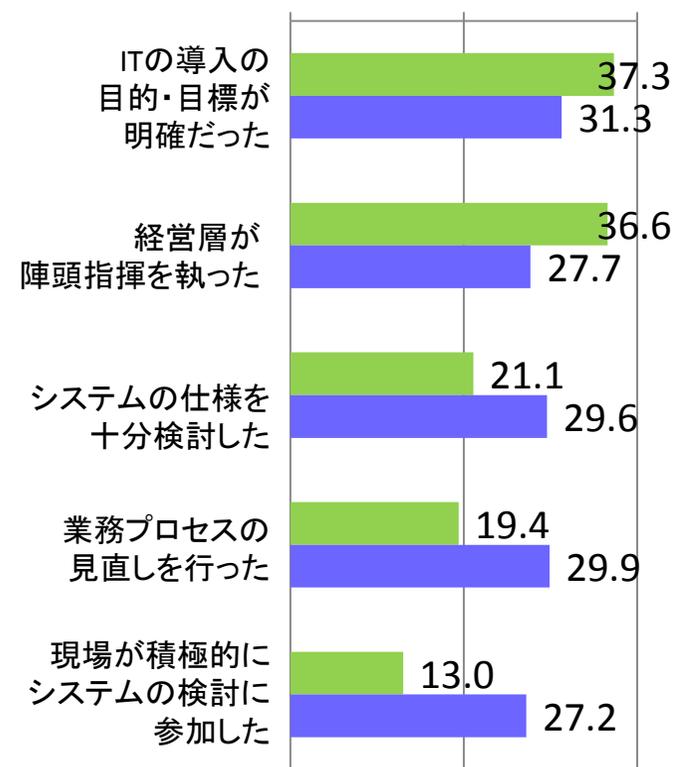
「営業力・販売力の維持・強化」の経営課題に対するITの導入・活用と既存販売先との関係の変化

規模別のITの導入の効果が得られた理由

小規模事業者

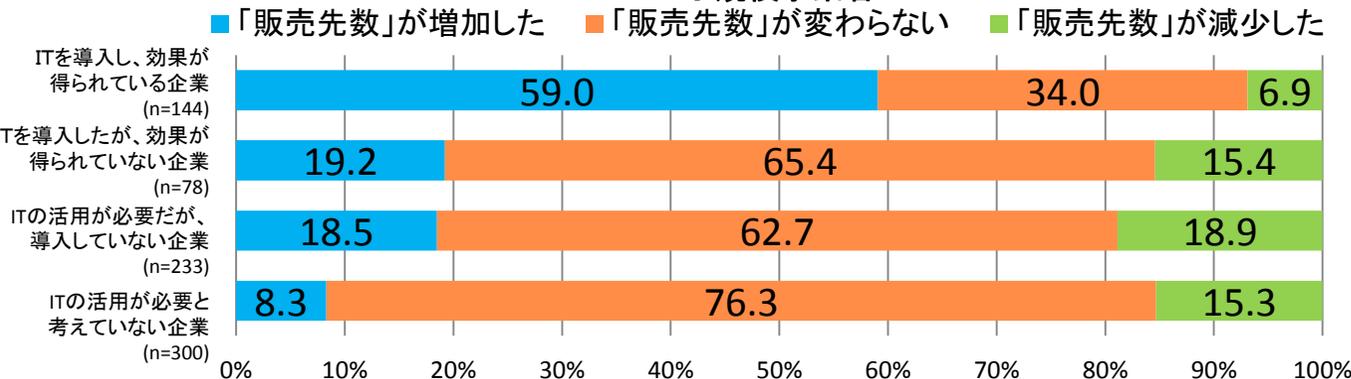


0.0 20.0 40.0



「新規顧客の獲得」の経営課題に対するITの導入・活用と販売先数の増減

小規模事業者

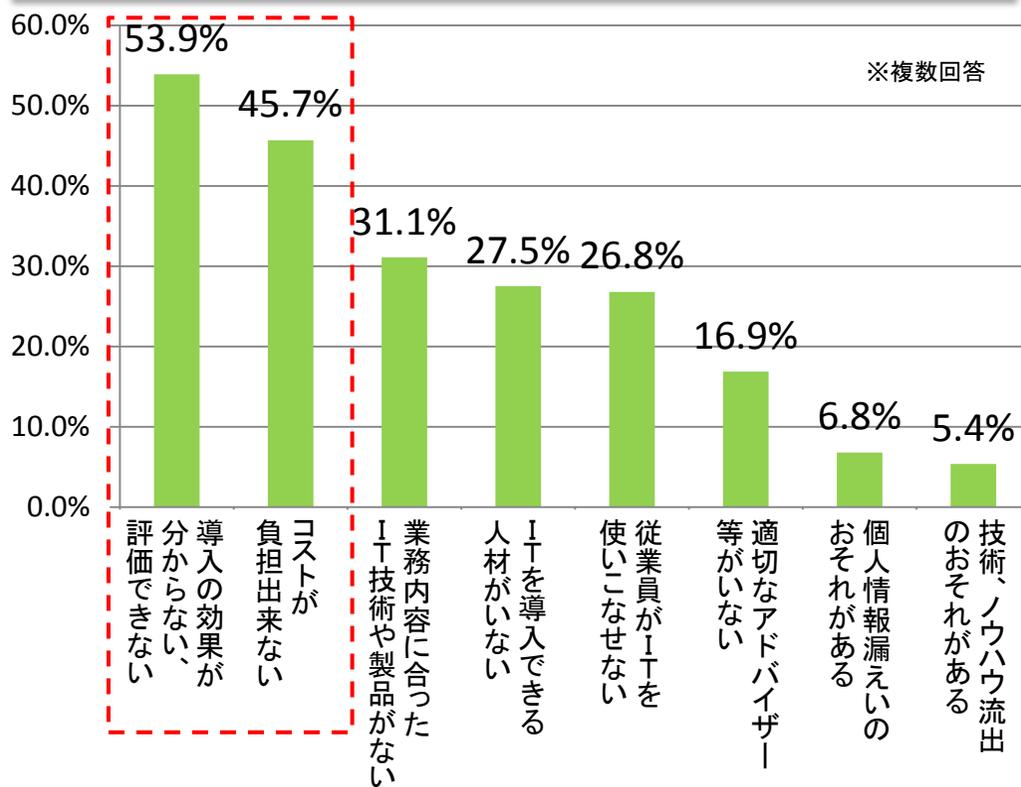


■ 小規模事業者 (n=284) ■ 中規模企業 (n=723)

出典：平成25年版中小企業白書

- ITを導入していない理由として、5割超の企業が「導入の効果が分からない、評価できない」と回答しており、次いで「コストが負担できない」と回答している企業が多い。導入効果の明確化とコストが主たる課題要因であることがうかがえる。
- 従業員規模が0～20人の企業では、「ITを導入できる人材がいない」とする企業が上記の理由に次いで多い。
- 投資コストに対する支援やICTの導入効果が分かる事例集の作成、専門的な人材を必要とせず誰でも使用できるICTサービスが必要であると考えられる。

ITの活用が必要と考えているが、ITを導入していない理由



従業員規模別のITを導入していない理由

※複数回答

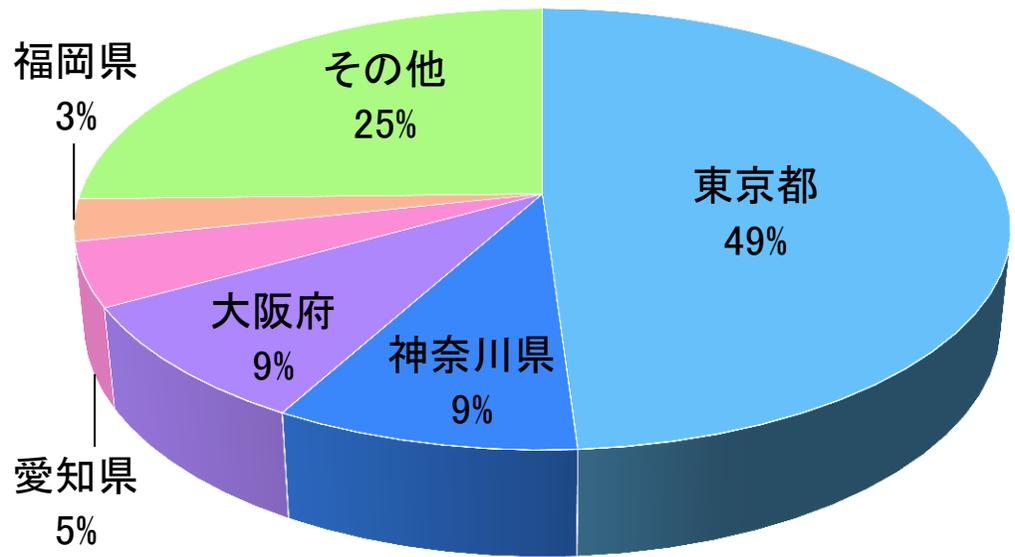
	1	2	3	4
0～5人 (n=202)	コスト負担が出来ない (53.0%)	導入の効果が分からない、評価できない (47.5%)	ITを導入できる人材がいない (29.7%)	業務内容に合ったIT技術や製品がない (29.2%)
6～20人 (n=287)	導入の効果が分からない、評価できない (57.8%)	コスト負担が出来ない (53.0%)	ITを導入できる人材がいない (31.7%)	従業員がITを使いこなせない (28.2%)
21～50人 (n=274)	導入の効果が分からない、評価できない (48.0%)	コスト負担が出来ない (53.0%)	業務内容に合ったIT技術や製品がない (30.4%)	従業員がITを使いこなせない (29.3%)
51～100人 (n=195)	導入の効果が分からない、評価できない (56.4%)	コスト負担が出来ない (53.0%)	業務内容に合ったIT技術や製品がない (32.8%)	従業員がITを使いこなせない (26.2%)
101～300人 (n=201)	導入の効果が分からない、評価できない (60.2%)	コスト負担が出来ない (53.0%)	業務内容に合ったIT技術や製品がない (36.8%)	従業員がITを使いこなせない (22.9%)

ICT人材の偏在

- ICT人材の大都市圏への偏在が認められ、政府による地方へのICT人材の供給に関する取組も行われている。
- 偏在は急速に解消されないものであるため、地方のニーズに合わせたICT人材を供給する必要がある。

ICT人材^(※1, 2)の大都市圏への偏在

- ICT人材の約半数が東京都に集中しており、次いで神奈川県、大阪府、愛知県と3大経済圏の中心に集中していることがわかる。



(参考)ITコーディネータの資格保有者数

- ITコーディネータ資格の保有者数は、関東、中部、近畿で、およそ8割を占める。

地域別	人数	構成比
北海道	121	1.9%
東北	144	2.3%
関東	3,882	61.3%
中部	574	9.1%
近畿	817	12.9%
中国	246	3.9%
四国	122	1.9%
九州・沖縄	431	6.8%
合計	6,337	100.0%

※1 総務省統計局「平成24年度経済センサスー活動調査」(平成26年6月4日公表)を元に作成。
 ※2 上記調査中、日本標準産業分類の分類「G.情報通信業」のうち、「39 情報サービス業」の中の①「ソフトウェア業」と②「情報処理・提供サービス業」、③「40 インターネット附随サービス業」にの3分類に属する従業者数を合計し、「ICT人材」として算出。

1. 「クラウドサービス」、「スマートデバイス」、「ソーシャルネットワーク」、「データの活用」の4つのICTの活用により、経営改善が可能と見込まれる
2. ユーザー事業者の経営者に、ICTの利活用が経営改善に資すると認識させる方策について検討が必要

活用

効果

経営改善

クラウドサービス

モビリティを有する
スマートデバイス

ソーシャルネットワーク

データの活用

- 業務の効率化
- 業務の見える化
- 適切な人員配置
- 社内のソーシャルネットワーク化
- 情報共有
- 社外への情報発信
- 営業力強化
- 海外の顧客獲得
- 遠隔地からの業務が可能

売上向上

人手不足の解消

社内情報共有の促進

グローバル対応

ワークスタイル

ユーザ
事業者の
業績向上

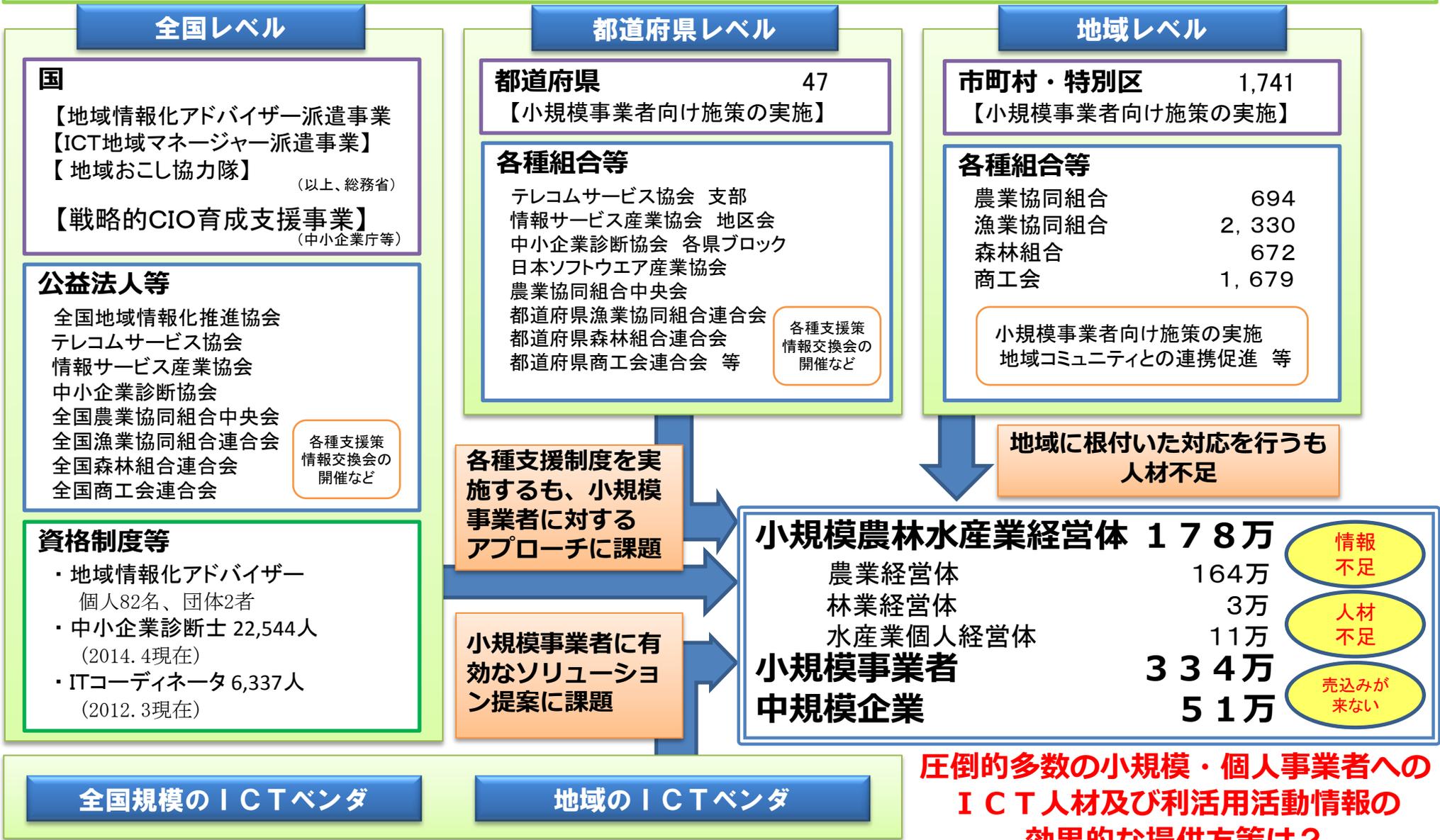
フロント
ランナー
の輩出

- 現在、我が国政府において各種会合が開催されており、例えば以下のような政策課題について議論されている
 - ① 地域活性化と中堅・中小企業・小規模事業者の革新／地域経済構造改革（日本再興戦略改定2014）
 - ② 世界最高水準のIT利活用社会の実現（世界最先端IT国家創造宣言）
 - ③ 人口減少による地域経済の縮小を克服し、地域の活力を維持すること（まち・ひと・しごと創生総合戦略）
 - ④ 産業や行政の効率化に向けたIT利活用やIT投資の促進（成長戦略進化のための今後の検討方針）
 - ⑤ 女性の活躍促進（すべての女性が輝く政策パッケージ）
 - ⑥ 訪日外国人旅行者数2000万人の目標（観光立国実現に向けたアクションプログラム2014）
- これらの課題解決に貢献するため、地域ICT投資を、どのような地域・業種・規模の事業者に対して、促進策を講じることが最も効果的か検討が必要



小規模・個人事業者のICT投資を促進する効果的な方策について

全国、都道府県、地域レベルでICT人材及び利活用の活動情報の提供のための諸施策が策定・実施されているが、圧倒的多数の小規模・個人事業者への対応は十分でない。効果的な方策はどのようなものか。



小規模・個人事業者等は、圧倒的多数であり、地域において、小規模事業者等の周りに所在する地域金融機関や同業組合等とも協力して推進していくことが必要。

全国レベル

金融機関

- ・ 全国地方銀行協会
- ・ 第二地方銀行協会

資格制度等

- ・ 中小企業診断協会
- ・ 日本公認会計士協会
- ・ 日本税理士会連合会
- ・ 日本行政書士会連合会

その他団体

- ・ 全国農業協同組合連合会
- ・ 全国森林組合連合会
- ・ 全国漁業協同組合連合会
- ・ 全国商工会連合会
- ・ 日本観光振興協会
- ・ 日本旅館協会
- ・ 全国建設業協会
- ・ 全国飲食店振興協会
- ・ 全国電気商業組合連合会
- ・ 日本ケーブルテレビ連盟

都道府県レベル

金融機関

- ・ 信用保証協会 : 51
- ・ 農業信用基金協会 : 47

資格制度等

- ・ 都道府県中小企業診断協会 : 47
- ・ 日本公認会計士協会地域会 : 14
- ・ 各地域税理士会 : 15
- ・ 各都道府県行政書士会 : 47

その他団体

- ・ 都道府県農業協同組合中央会 : 47
- ・ 都道府県漁業協同組合連合会 : 47
- ・ 都道府県森林組合連合会 : 46
- ・ 都道府県商工会連合会 : 47
- ・ 日本観光振興協会支部 : 8
- ・ 日本旅館協会支部 : 10
- ・ 都道府県建設業協会 : 47
- ・ 飲食店振興協会支部 : 10

地域レベル

金融機関

- ・ 地方金融機関
- 信用組合 : 154
- 信用金庫 : 268
- 地方銀行 : 105 (第一:64・第二:41)

資格制度等

- ・ 地域情報化アドバイザー: 個人80名団体2者
- ・ 社会保険労務士: 38,878名 (H26.9)
- ・ 公認会計士: 27,204名 (H26.12)
- ・ 税理士: 75,031名、2,984法人
(4,391事務所)
- ・ 行政書士 (個人・法人): 45,314名

その他団体

- ・ 同業組合
JA: 694、森林組合: 672、漁業組合: 2,330
- ・ 商工会 : 1,673カ所 (H26.4)
- ・ 商工会議所 : 514カ所 (H27.3)
- ・ 地域にある観光協会

小規模農林水産業経営体 178万

農業経営体 164万
林業経営体 3万
水産業個人経営体 11万

**小規模事業者
中規模企業**

**334万
51万**

I. ICT投資を促進させるための方策として、次の5つの柱に整理

1. ICT利活用の周知

成功事例集インデックスの整備、成功事例プレゼン大会の実施 等

2. ICT利活用の推進

地域におけるセミナー等の開催、導入ガイドの整備 等

3. ICT利活用促進のための触媒的・仲介機能の活用

地域金融機関、土業、業種別組合等との連携 等

4. ICTサービス提供事業者によるICT利活用促進策

都市部ICTベンダと地域ICTベンダとの継続的な連携促進、人材育成 等

5. ICTサービス普及のための環境整備

官民の契約・手続の電子化促進

II. 上記I～IVについて、一体的かつ効果的に推進する体制を確立

III. 体制確立後、早急に推進

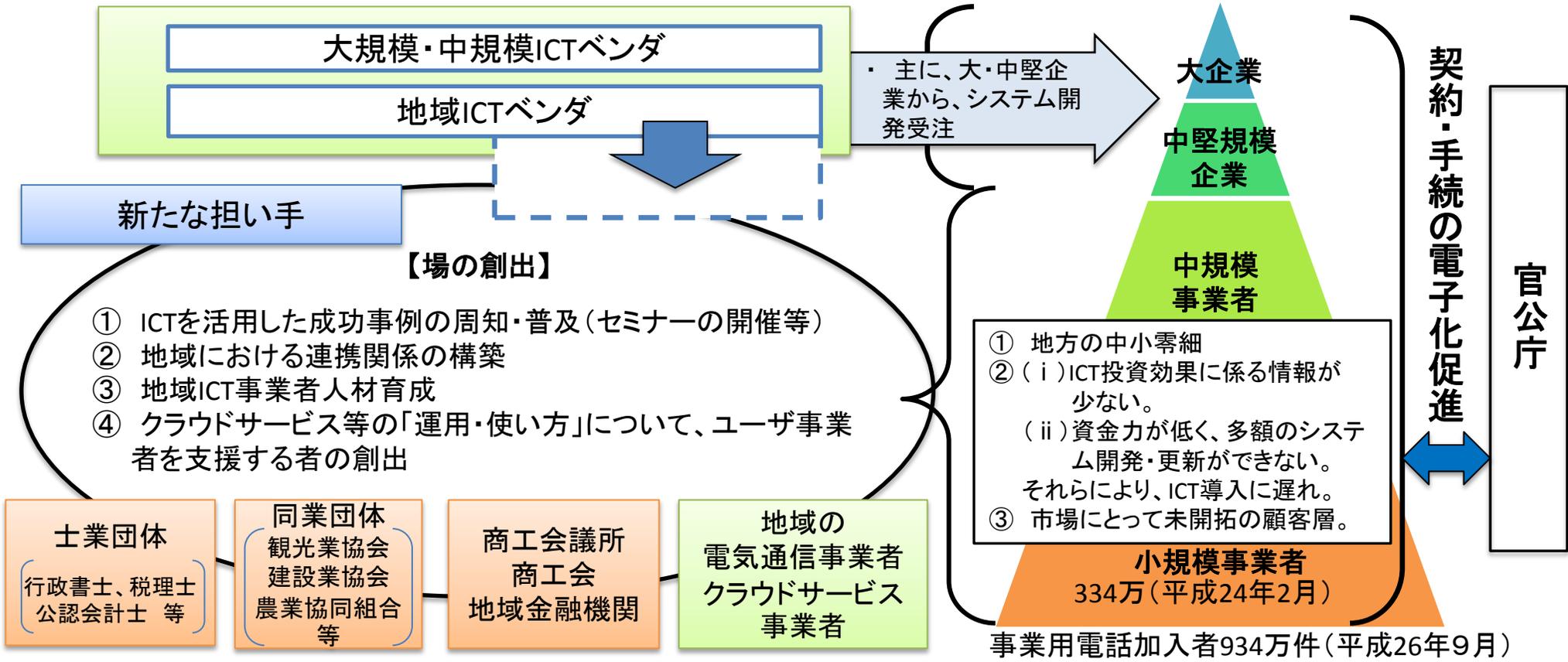
IV. KPIの設定を行い、PDCAを適切に実行・評価の上、その後の在り方を検討

地方の小規模事業者等におけるクラウドサービス利用の推進

－ 電話とFAXによるビジネスからクラウドサービスによるビジネスへの転換 －

最新のブロードバンド・ネットワークと、これを活用したクラウドサービス、スマートデバイス等のICTの利活用を促進することで、地域産業の活性化、生産性の向上を目指す。このため、地域のサービス産業事業者等に対する推進体制を整備し、主に次の取組を推進する。

- (1) 地域の事業者、地域金融機関や士業等に対し、セミナー等を実施するなど、地域活動の推進
- (2) クラウドICT人材の育成、他の業態からの転換によりクラウドサービス導入を主導する新たな担い手の創出
- (3) 地方金融機関や士業、同業種組合等との連携強化を通じた触媒的・仲介機能の活用
- (4) ベストプラクティス事例・人材を発掘し、小規模事業者等に紹介することによる成功事例の普及・展開
- (5) 個人番号カードや法人番号等を活用した契約・手続の電子化、企業情報の共有に係る行政組織間の連携強化



本日の講演に関連する資料は、
WEBで公開しております。

クラウド 地域ICT投資促進

 検索



総務省